

## 1 気象情報と主な被害情報

・九州北部地方で令和7年8月10日夜遅くから11日にかけて線状降水帯が繰り返し発生。

県内では、24時間降水量が多いところで400ミリを超える記録的な大雨となった。

・特に、8月10日から11日にかけて、熊本地方を中心に猛烈な雨や非常に激しい雨が降り、「記録的短時間大雨情報」が発表。

・11日未明から昼前にかけて県内5市2町(玉名市、長洲町、八代市、宇城市、氷川町、上天草市、天草市)に

大雨特別警報が発表された。



### 県内広範囲にわたって局所的に甚大な被害が発生

人的被害:30名 住家被害:8,481棟 被害額:約1,872億円



農林水産	約861億円
公共土木	約666億円
商工業	約283億円 等



復旧・復興を迅速かつ着実に進めるため、

「令和7年8月豪雨からの復旧・復興本部」を設置。復旧・復興プランの策定へ

## 2 復旧・復興プランの理念

- ・複数の分野にわたる被害への対応に関する課題検証
- ・復旧に向けた様々な取組みに関する記録・継承
- ・生活や事業の再建に向けた様々な取組みを府内各部局の連携のもと強力に推進

→「県民みんなが安心して笑顔になる」熊本の復旧・復興

## 3 復旧・復興プランの4つの柱

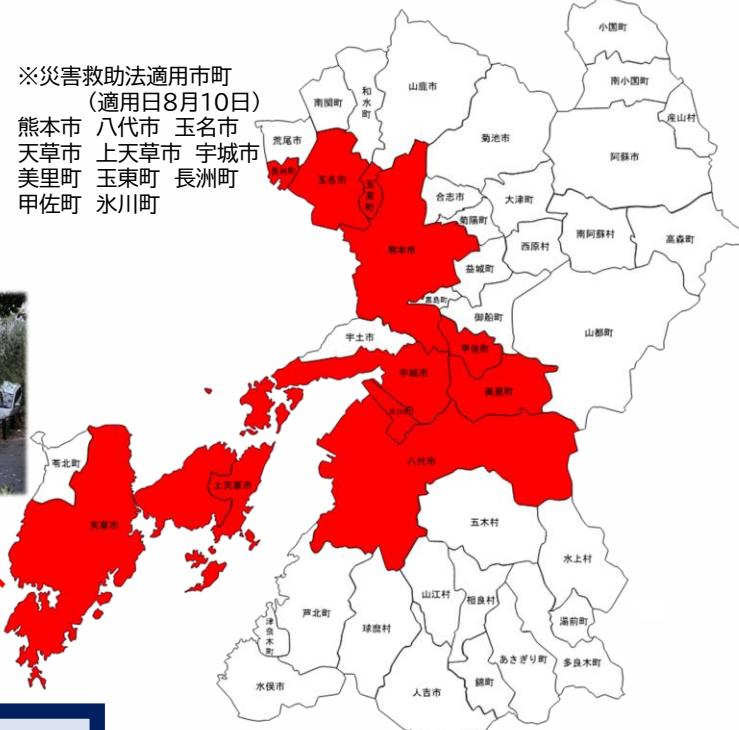
- ① 被災者の救済・生活支援
- ② 産業復興支援
- ③ 社会・産業インフラの機能回復
- ④ 防災・減災の取組み

## 4 今後のスケジュール

- ・令和7年12月18日:第2回復旧・復興本部会議開催
- ・来年度の出水期前にプラン内容について進捗を確認

### 県内の11市町(※)に災害救助法が適用

### 過去の大規模災害との比較



#### ○令和7年8月豪雨 (R7.12.9時点)

- ・人的被害: 30名
- ・住家被害: 8,481棟
- ・被害額: 約1,872億円

#### ○令和2年7月豪雨

- ・人的被害: 119名
- ・住家被害: 7,414棟
- ・被害額: 約5,222億円

#### ○平成28年熊本地震

- ・人的被害: 3,014名
- ・住家被害: 198,655棟
- ・被害額: 約3兆7,850億円

#### ○平成24年九州北部豪雨 (熊本広域大水害)

- ・人的被害: 36名
- ・住家被害: 3,408棟
- ・被害額: 約685億円



# 令和7年8月豪雨からの復旧・復興プランの主な内容（案）

令和7年8月豪雨からの復旧・復興プランの主な内容（案）				
項目		主な課題	改善の方向性	3年間の主な取組み
1 被災者の救済・生活支援	1 生活の支援・住まいの確保	・被災者に対し丁寧な制度周知を行い、それぞれの意向に沿った生活・住まいの再建支援を図る必要がある。	・住まいの再建支援策の実施、「地域支え合いセンター」による支援体制構築等により、1日も早く被災前の生活を取り戻すための支援を実施。	・住宅の応急修理制度の活用促進 ・応急仮設住宅の供与 ・応急仮設住宅の入居者や在宅被災者の生活・住まいの再建支援 ・「地域支え合いセンター」の設置
	2 医療・社会福祉施設等の復旧	・早期復旧に向けた迅速な補助手続が必要。 ・被災した施設等の中には、垂直避難エレベーターや非常用自家発電が未整備又は老朽化している施設がある。	・被災した全ての医療・社会福祉施設等の復旧が速やかに完了するよう、実地調査の早期着手などの支援を実施。 ・老朽化した設備の更新を促進し、耐災害性の向上を推進。	・医療・社会福祉施設等の早期復旧 ・医療・社会福祉施設等の耐災害性向上の推進
	3 災害廃棄物の早期適正処理	・近年大きな災害を経験していない市町村では処理体制構築等の対応に係る負担が大きかった。	・平常時から、災害発生時を見据えた災害廃棄物の早期適正処理体制の構築や、対応力の向上を推進。	・災害廃棄物の処理完了 ・早期適正処理に係る連携体制の構築 ・市町村の災害廃棄物に係る対応力の向上
2 産業復興支援	4 農林畜水産業者等への支援	・被害状況の早期把握に加え、被災現場のニーズに応じた短期、中長期的な支援策が必要。 ・被災農林漁業者が安定して事業継続できるような支援が必要。	・被災農林漁業者が速やかに事業再開ができるよう、ニーズに合った支援を実施。 ・災害に強い産地づくりに向けた、中長期的な支援の継続。	・緊急的に実施すべき生産現場における課題解決 ・いぐさ専用機械の修繕支援と再生産計画の策定 ・被災苗木生産施設や製材所等の復旧による林業者等の事業継続支援 ・あさり保護区等の復旧による漁場環境の改善 ・農林漁業者向け金融支援策等による事業継続支援
	5 被災中小企業者等の事業再建に向けた支援	・過去の大規模災害、新型コロナウイルス感染症に今回の災害が加わり、さらに物価高騰や大幅な販売上昇等の影響もあり、県内中小企業者の経営環境は極めて厳しい状況。	・再建を目指す全ての事業者が復旧を完了する。	・被災中小企業者等の資金繰り支援 ・被災中小企業者等の施設・設備の復旧支援 ・被災中小企業者等の販路の維持・確保支援
3 社会・産業インフラの機能回復	6 道路の復旧	・県内各地で発生した多数の被災箇所への対応や再度被災させない復旧、災害時の人流・物流における代替路の確保が必要。	・順次災害復旧工事に着手し、再度災害防止の観点を踏まえた、必要な箇所を改良復旧。 ・災害時の人流・物流における幹線道路ネットワークの強靭化。	・道路施設の早期復旧 ・高規格道路ネットワークの整備促進
	7 河川・砂防施設の復旧	・県内各地で発生した多数の被災箇所への対応。 ・今後の出水により、同様の災害が再び発生する恐れがあり、再度災害防止の取組みが重要。	・河川・砂防施設の早期の機能の回復。 ・再度災害防止の観点を踏まえ、必要な箇所については改良復旧や再度災害防止のための施設整備を実施。	・河川・砂防施設の早期復旧 ・再度災害防止のための砂防施設や河川の整備
	8 農地・農業用施設の復旧	・本復旧まで時間を要する箇所における排水機能の暫定確保など、二次被害防止策の強化が急務。 ・中長期的には、営農継続に向けた早期の復旧・復興と再度災害防止に向けた整備が必要。	・被災農業用排水機場については、湛水被害を防ぐため応急ポンプを設置し、強制排水体制を整備。 ・市町村による査定設計書の作成等の技術的支援を通じて、復旧工事の早期着手を促進。	・県営農地等災害復旧事業の実施 ・団体営農地等災害復旧事業の支援
	9 林道施設の復旧	・林道災害復旧事業においては、林道に至る市町村道等の復旧工事が先行する必要があるため、全災害箇所の復旧完了までに長期間を要する。 ・林業活動再開に向けたアクセス確保と、復旧事業の工程調整が必要。	・林道災害復旧事業の円滑な推進に向け、事業主体（市町村）が他所管の災害復旧事業と調整を図れるよう支援を行い、復旧工事の着実な進捗を促進。	・林道災害復旧事業の実施
	10 山地災害地の復旧	・熊本地震や令和2年7月豪雨の復旧事業では、工事の不調不落が多く発生しており、今回の復旧においても同様の事象が生じる懸念がある。	・現場の状況に即した設計・積算に努めるとともに、建設業協会等との意見交換を通じて施工体制の確保を図り、復旧事業の計画的な整備を推進。	・災害関連緊急治山事業の実施 ・治山激甚災害対策特別緊急事業等の実施 ・単県治山事業（県営）の実施
	11 漁港漁場施設の復旧	・漂流物対策フェンスの倒壊、流失により、アサリ、ノリ漁場へ流木等が流入し、漁業活動に支障を及ぼす可能性が高いため、早急なフェンスの再設置が必要。	・漂流物対策フェンスの再設置を進めることで、漁場環境の保全と漁業活動の安定化を図る。	・漂流物対策フェンスの再設置による漁場保全機能回復
	12 教育施設の復旧	・被災した学校施設等の早期復旧が必要。	・早期に被災した学校施設等の復旧工事等に着手する。 ・被災した学校からのニーズを的確に把握し、早期復旧を行う。	・学校施設の復旧 ・県立天草青年の家の災害復旧 ・私立学校施設等の災害復旧及び再度災害防止への支援
	13 文化財等の復旧	・国・県指定文化財の復旧を行う市町村等の負担が大きい。	・国・県指定文化財の着実な復旧のため、市町村の計画策定等を支援。	・市町村の状況を踏まえた必要な支援の実施 ・文化財レスキューの実施
	14 自然公園施設の復旧	・被災施設の復旧にあたっては、景観保全や文化的価値の保全に特段の配慮が必要。	・景観資源や文化財としての価値を維持しつつ、災害に強い施設復旧を実施。	・雲仙天草国立公園内施設の復旧 ・矢部周辺県立自然公園内施設の復旧
	15 肥薩おれんじ鉄道の復旧	・肥薩おれんじ鉄道の残された復旧工事の早期完了が必要。	・復旧工事の早期完了に取り組む。	・被災鉄道の早期復旧
	16 被災地警察施設の復旧	・警察活動拠点となる上天草警察署松島交番が復旧工事の期間、使用不可能であるため、早期復旧が必要。	・治安維持に間隙を生じさせることがないよう移動交番車を配備し、交番機能を維持。 ・被害の大きかった地区へ防犯パトロールを強化。	・上天草警察署松島交番の復旧工事
	17 国土強靭化地域計画に基づく施策の推進	・自然災害の頻発化・激甚化に加え、局所的かつ突発的に発生するなど、災害の形態に変化がみられており、更なる国土強靭化の取組みが必要。	・今回の水害の経験も踏まえて、「熊本県国土強靭化地域計画」を改定し、本県における国土強靭化の取組みをこれまで以上に強力に推進。	・熊本県国土強靭化地域計画の改定 ・地域計画に基づく各種施策の推進
	18 浸水対策（内水氾濫対策含む）の推進	・近年の激甚化する災害に対して、ハード整備だけでは対応が困難であり、中長期の時間を要するため、ソフトを含めた総合対策の検討が必要。	「令和7年8月大雨による浸水被害に関する検討会」で県、市町村などで検討した結果を踏まえ、浸水対策に取り組む。また、市町村が取り組む内水氾濫対策を支援。	・河川整備や河川掘削等、ハード対策の実施 ・農地の浸水対策の推進・流出抑制対策 ・市町村への支援・早期避難につながるソフト対策の実施
	19 ボランティア確保対策強化	・発災当初において、必要人員の早期確保が必要。	・ボランティアの要請が多い初動期に可能な限り多くのボランティアに参加してもらえるよう、平時におけるボランティアの事前登録制度の充実を図る。	・事前登録制度の整備・事前登録制度の周知、登録拡大 ・災害ボランティアセンター早期設置に向けた取組 ・ボランティアセンター間の調整に資する取組
	20 初動対応の検証	・避難所開設判断のばらつき。 ・情報収集ツールの多様化への対応。 ・LO（情報連絡員）の役割・任務の理解不足。	・線状降水帯発生予測情報を受けた対応ルールの策定検討。 ・スマホ・SNSなどツールの多様化に合わせた平時からの情報伝達強化の検討。 ・災害対応経験者派遣制度（仮称）の検討。	・線状降水帯発生予測情報対応ルール策定 ・ツールの多様化に合わせた情報伝達強化 ・災害対応経験者派遣制度（仮称）構築

# 第七次熊本県環境基本計画（素案）について

## 第1編 計画の基本的事項

- 根拠法令：熊本県環境基本条例第6条
- 計画期間：令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）（第四次熊本県環境基本指針（R3～12）に基づく後期計画）

## 第2編 環境を取り巻く状況

- （1）国内外の主な動き
- （2）前計画の成果と今後の課題

## 第4編 分野別計画 ★前計画の成果と課題 ■前計画からの変更点

### 第1章 ゼロカーボン社会・くまもとの推進

★ 県内の温室効果ガス排出量は令和4年度で24.5%削減。家庭部門、産業部門、業務部門では取組みが進んでいるものの、運輸部門での温室効果ガス排出量が増加しているため、対策の強化が必要。

県庁の事務事業における温室効果ガス排出量は令和5年度で29.6%削減。令和12年度60%の目標達成には取組強化が必要。

■ 現行計画からの目標（2050年温室効果ガス排出実質ゼロ）は継続。運輸部門の施策を強化。国の計画と協調しつつ更なる取組みの推進を図る。県の事務事業における温室効果ガス排出削減を進めるため、具体的な取組みや取組みごとの目標を拡充。

#### （1）地球温暖化対策の推進【区域施策編】【拡充】

- ①地球温暖化対策の現状
- ②2050年ゼロカーボンに向けたロードマップと目標等
- ③温室効果ガス排出削減に向けた部門別取組み  
(家庭部門、産業部門及び業務部門、運輸部門、廃棄物部門)
- ④温室効果ガス排出削減及び吸収等に向けた横断的な取組み

#### （2）県の事務・事業における温室効果ガス排出削減の推進【事務事業編】【拡充】

- ・個別の取組みの目標を項目化して内容を拡充
  - ①これまでの取組み ②対象となる事務・事業
  - ③県の事務・事業における温室効果ガスの排出状況 ④温室効果ガスの排出量削減目標
  - ⑤目標達成に向けた取組み  
(太陽光発電設備の最大限の導入、LED照明の導入、公用車の電動化、県有施設の建築物の省エネ・ZEB化、再エネ電力調達の推進、その他(府内DXの推進(ペーパーレス化)等)

### 第2章 サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行の実現

★ 循環型社会の形成に向けて廃棄物の排出抑制や3Rの促進等を進めてきたが、これからは従来の延長線上の取組みではなく、効率的・循環的に資源を有効活用する新たな経済システムである「サーキュラーエコノミー」への移行に向けた施策への転換が必要。

■ サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進に向けた基盤づくりについて新規に記載。

- （1）サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進【新規】
- ・ 各種段階におけるサーキュラーエコノミーへの移行に向けた方向性を記載
  - （2）適切な廃棄物の処理等の推進

### 第3章 熊本の恵みを未来につなぐ自然共生社会の実現

★ 自然環境の保全の推進、野生生物の保護・管理及び生物多様性の保全に係る取組みを進めてきた。令和5年3月策定の「生物多様性くまもと戦略2030」の内容を踏まえて継続的に取り組む。

- （1）森林、草原、水辺等の自然環境の保全
- （2）生物多様性の保全に係る対策の推進

## 第3編 重点テーマ【新規設定】

テーマ名：くまもとの豊かな地下水を未来へ守り、育て、生かす  
～地下水に支えられた経済発展と地下水保全の両立～

地下水の「量」と「質」の保全を両輪とした取組みについて整理します。

### 第4章 安全で快適な生活環境の確保

★ 本県の貴重な資源である地下水を次世代に引き継ぐための適正利用・水質保全の取組み、大気、土壤、騒音等の環境基準の達成に向けて取り組んできた。近年の半導体関連企業が受けける影響への対策強化が必要。

■ 半導体関連企業の進出による地下水に関する環境問題への取組み内容を拡充。

- （1）水環境に係る対策の推進【拡充】
- ・ 健全な水循環の確保（地下水の影響シミュレーション、阿蘇地域の涵養の取組み等）
  - ・ 水質の保全策の強化（硝酸性窒素対策、PFOS・PFOAの水質調査、環境モニタリング実施等）
- （2）大気環境に係る対策の推進
- （3）オゾン層の保護対策の推進
  - （4）騒音、振動、悪臭、光害などの対策の推進
  - （5）土壤汚染対策の推進
  - （6）化学物質・放射性物質の環境リスクの評価・管理
  - （7）水銀フリー社会の実現に向けた取組み
  - （8）緑と水のある生活空間の保全・創造
  - （9）良好な景観及び文化財の保全・創造

### 第5章 リスクに備えた社会づくりと球磨川流域における「緑の流域治水」の更なる推進

★ 気候変動の影響へ適応するための7分野の取組み、大規模災害への備え及び球磨川流域における「緑の流域治水」の推進に取り組んできたが、気候変動のリスクは高くなると予測されており、引き続き継続した取組みが必要。

- （1）気候変動の影響への適応策の推進
- （2）大規模災害への備え
- （3）球磨川流域における「緑の流域治水」の更なる推進

### 第6章 環境立県くまもと型未来教育

★ あらゆる世代を対象に環境教育・環境学習を推進するため、地域との連携や学習内容の充実、取組状況の情報発信などに取り組んできたが、積極的な環境保全行動を促進するためには、継続した取組みが必要。

- （1）未来を支える人づくり
- （2）豊かなくまもとを守り育てる地域づくり

### 第7章 持続可能な環境の創造に向けた仕組みづくり

★ 持続可能な環境の創造に向けた仕組みづくりを進めてきたが、本県の豊かな自然環境を活かした各種取組みは見られるものの、行政だけでなく事業者や県民が自律的に地域の課題解決に取り組むことができる仕組みづくりが必要。

■ 持続可能な社会の実現に向けた「地域循環共生圏」の構築に向けた仕組みづくりや関連する施策を整理。

- （1）「地域循環共生圏」の構築の推進【新規】
- （2）環境アセスメントの推進
- （3）試験研究機関における取組み
- （4）研究情報等のネットワーク化
- （5）国際協力の推進

令和7年（2025年）12月15日  
循環社会推進課

## 第6期熊本県廃棄物処理計画の策定について

### 1 計画策定の経緯

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）の規定により、国が定める基本方針に即して、県内における廃棄物の減量その他その適正な処理に関する計画（廃棄物処理計画）を定めることとされている。

現在の第5期廃棄物処理計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としており、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする第6期廃棄物処理計画を策定する必要がある。

### 2 第6期策定のポイント

- 改定された国の循環型社会形成推進基本計画やくまもと新時代共創総合戦略に基づき、本県のサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行に向けた方向性や取組みについて盛り込む。
- 環境省から各都道府県に策定が求められている一般廃棄物処理施設の「長期広域化・集約化計画」について計画に盛り込む。

### 3 検討経過及び今後のスケジュール

時期	内容
令和7年3月	熊本県環境審議会に諮問
4月	熊本県廃棄物処理計画検討委員会の設置
7月～12月	熊本県廃棄物処理計画検討委員会での検討（3回開催）
12月	常任委員会で検討状況報告 県政パブリック・コメント実施
令和8年1月	熊本県環境審議会から答申
2月	常任委員会で計画（案）報告
3月	第6期熊本県廃棄物処理計画の公表

### 4 計画の概要

別紙のとおり

## 1 計画の基本的事項

○廃棄物処理法の規定により、国の基本方針に即して定める計画

○計画期間：令和8～12年度（5年間）

## 2 計画改定のポイント

○本県のサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行に向けた方向性や取組みを反映

○一般廃棄物処理施設の「長期広域化・集約化計画」について追加

## 【サーキュラーエコノミー（循環経済）について】

大量消費・大量廃棄型の経済から、資源投入量・消費量を抑え、持続可能な形で資源を効率的・循環的に利用する新たな経済システム（循環型経済）を目指すもの

⇒作ったものを使い続けて、できるだけ捨てないようにして、捨てられるものもいろんな方法で生まれ変わらせて、ぐるぐる回す仕組み



環境省「第五次循環型社会形成推進基本計画～循環経済を国家戦略に～概要」から抜粋

## 3 本県の現状と課題

## 一般廃棄物

## (令和5年度実績)

○1人1日あたりの排出量：822g（過去10年で最も少ない）

○再生利用率：17.7%（近年横ばいの状況継続）

⇒要因として焼却率（79.6%）が高いことが影響

## (その他課題)

○リチウムイオン電池使用製品の混入に伴う、出火や火災が多発

## 産業廃棄物

## (令和5年度実績)

○産業廃棄物排出量：約746万t（H30年度比：3万t増加）

○再生利用率：約53%（H30年度比：±0%）

⇒再生利用率は定着しつつある

## (その他課題)

○今後、固定価格買取制度（F I T）の買取期間終了に伴い、太陽光パネル等が大量排出されることが予想される

## サーキュラーエコノミーへの移行

○事業者の環境配慮設計（※）に関する意識が低い状況

（※）修理のしやすさ、再生材の利用のしやすさなどを考慮した設計

○シェアリングサービス等について利用可能な環境が限定的

○県民のサーキュラーエコノミーに資する意識が低い状況

○県内の豊富なバイオマス資源や循環資源を積極的に活用していく必要あり

## 4 目標値

循環社会推進課

○一般廃棄物の再生利用率を促進するため、再生利用率を26%（R5年比+8.2%）として設定（国目標値：26%と同様）

○産業廃棄物は排出量増加が見込まれるが、再生利用率を53.2%（R5年度±0%）と横置きする（国目標値の考え方：R4年度比±0%と同様）

一般廃棄物	R5年度（実績）	R12年度（目標）
排出量	520千トン	473千トン
1日1人あたり排出量	822グラム	749グラム
再生利用率	17.8%	26%
最終処分量	45千トン	43千トン

産業廃棄物	R5年度（実績）	R12年度（目標）
排出量	7,460千トン	7,661千トン
再生利用率	53.2%	53.2%
最終処分量	107千トン	96千トン
CE（※1） 移行	R5年度（実績）	R12年度（目標）
資源生産性（※2）	38万円/トン	約60万円/トン
CE認知度	2.4%	90%

## 5 サーキュラーエコノミーの実現に向けた取組みの方向性

## 一般廃棄物

## ①一般廃棄物の排出抑制・再使用・再利用・熱回収の推進

・市町村が行う資源化促進のための分別回収等の取組みを支援

## ②一般廃棄物の適正処理

・リチウムイオン電池使用製品混入の危険性周知及び回収体制の構築等を支援し、国に対しても必要な措置について要望実施

## 産業廃棄物

## ①産業廃棄物の排出抑制・再使用・再利用・熱回収の推進

・事業者に廃棄物の排出抑制手法等の情報を積極的に提供し、県内優良事例の横展開を図る

## ②産業廃棄物の適正処理

・太陽光パネル等の廃棄物については、県内の適正なリユース及びリサイクル体制等の構築を促進する

## サーキュラーエコノミーへの移行

## ①事業者支援

・環境配慮設計の研究支援、環境配慮設計を認証・PRする

・シェアリング等を行う新たなビジネスモデルの支援

## ②事業者支援以外の取組

・サーキュラーエコノミーに資する取組みについて、効果的に情報発信し、県民の積極的な取組みを促す

・研究機関や地域金融機関と連携し、地域の循環資源等の活用に資するような知見を事業者に提供する

## 6 個別計画改定の方向性

## 熊本県バイオマス活用推進計画

○食品廃棄物の利用率は28%で他の品目と比較し利用率が低い状況

市町村が行う資源ごみの分別収集等の取組み支援を強化

○県内の豊富なバイオマス資源の更なる循環利用を進める

## 熊本県災害廃棄物処理計画

○国の推計方法見直しに伴い、本県の災害廃棄物発生推計量を改定

○令和7年8月豪雨対応を踏まえ、反省点・改善点等を追記

## 熊本県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画

○県内のごみ処理体制に係るブロック区割りをコスト比較し、最も低コストである案をブロック区割り（5ブロック）として設定

①有明・荒尾・熊本市・山鹿ブロック、②菊池・阿蘇ブロック、

③上益城・宇城・八代・水俣ブロック、④人吉球磨ブロック、⑤天草ブロック

○当面は現時点で計画している施設整備計画に沿う形で策定

ブロック毎の個別事情（施設の稼働年度、運用計画等）を勘案しながら5年毎の見直しの際に各市町村等の意見を反映させていく

## 廃棄物処理計画策定根拠

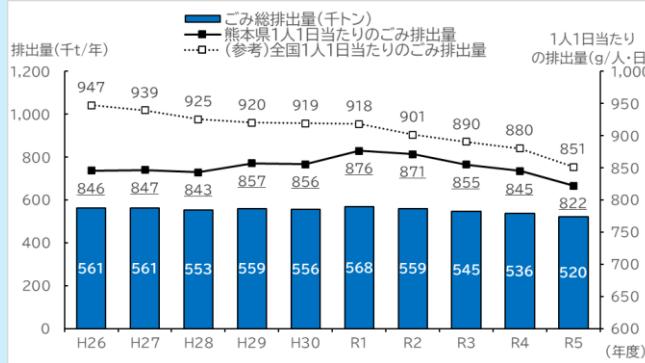
## 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃物処理法）第5条の5

廃棄物処理計画には、当該都道府県の区域内における廃棄物の減量その他その適正な処理に関し、次に掲げる事項を定めるものとする。

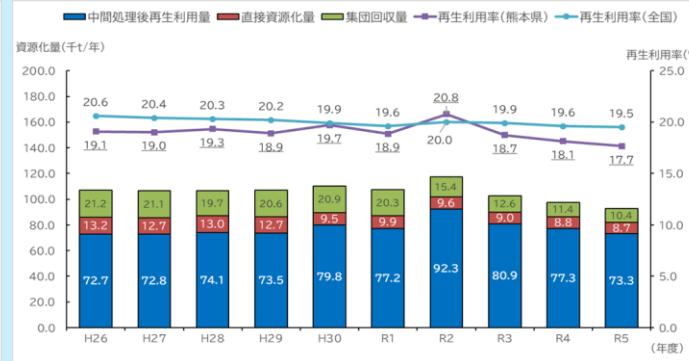
- ①廃棄物の発生量及び処理量の見込み、②廃棄物の減量その他その適正な処理に関する基本的事項、③一般廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制に関する事項、④産業廃棄物の処理施設の整備に関する事項、⑤非常災害時における前3号に掲げる事項に関する施策を実施するために必要な事項

## 一般廃棄物・産業廃棄物の排出・再生利用の状況

## ①排出状況



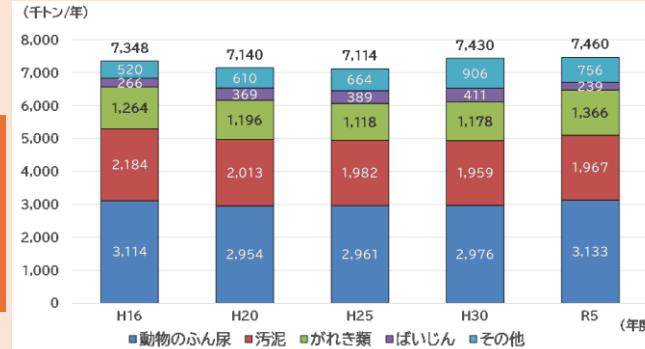
## ②再生利用状況



年度	実績(一般廃棄物処理事業実態調査)					第5期計画	
	R1	R2	R3	R4	R5	目標(R7)	<参考>推計値(R7)
ごみ総排出量(千t)	568	559	545	536	520	506	534
1人1日当たり排出量(全体)(単位:kg/人・日)	876	871	855	845	822	811	856

総排出量及び1人1日あたりの排出量は、近年の減少率を継続できれば目標値を達成する見込みあり。

## ①排出状況



## ②再生利用状況



目標値7,660千トン(R7)に対し、R5実績が7,460千トンと、200千トン少なく、目標は達成する見込み。

再生利用率が横ばいで推移している状況を踏まえれば、目標達成は難しい状況。

## バイオマスの利用目標及び達成状況

種類	平成20年度 [利用率]		令和5年度 [利用率]		令和7年度 [前計画目標]			
	廃棄物系バイオマス	94%	94%	95%	未利用系バイオマス	93%	100%	95%
主なバイオマスの種類	畜糞排せつ物	98%	97%	98%				
	食品廃棄物	28%	28%	40%				
	下水汚泥等	99%	95%	100%				
	黒液	100%	100%	100%				
	木質系廃材	89%	90%	95%				
	林地残材	89%	100%	90%				
未利用系	農作物残さ	100%	100%	100%				

○廃棄物系バイオマスの利用率は目標値95% (R7)に対し、R5実績が94%。一方、未利用系バイオマスの利用率は目標値95% (R7)に対し、実績が100%となっている。

○廃棄物系バイオマスのうち食品廃棄物の利用率が低い状況にある。

## R7.8豪雨対応を踏まえ追加した内容

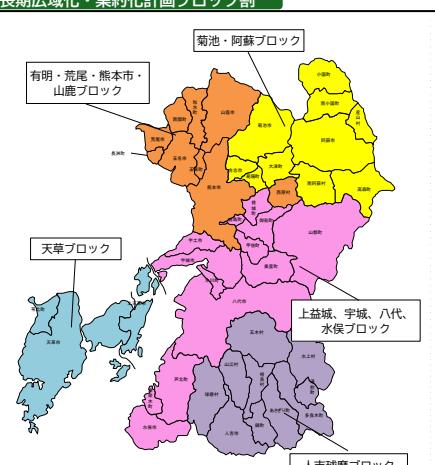
## ①災害廃棄物仮置場開設

- ・仮置場候補地を平時において組織的に意思決定する
- ・仮置場内の管理運営業務については業務委託を検討する
- ・行政の管理が行き届く範囲で仮置場を開設する

## ②平時の備え関連

- ・市町村は災害廃棄物処理計画を定期的に点検・見直しを行う
- ・県は市町村の技術的支援（災害廃棄物処理計画の見直し支援等）を行う

## 一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画ブロック割



※現時点で想定する2050年度のブロック区割りであり、各市町村等の個別事情（施設の稼働年度、運用計画等）を勘案しながら5年毎に計画の見直しを柔軟に行う。

## 第5次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画の策定について

令和7年12月15日  
消費生活課

### 1 計画策定の趣旨

- 消費者の利益の擁護と増進を図り、県民の消費生活の安定及び向上を目的とする「熊本県消費生活条例」に基づき、消費者施策の計画的な推進を図るため、「熊本県消費者施策の推進に関する基本計画」を策定。
- 計画期間は、令和8年度（2026年度）～12年度（2030年度）（5年間）

### 2 第5次計画の概要

- 第4次計画では、5つの重点施策（※）に基づき各種事業を展開。消費生活相談体制整備をはじめとした各種取組を着実に推進。  
※①消費者被害の未然防止と早期救済の推進、②持続可能な社会に向けた取組の推進、  
③消費生活に関連する多様な課題への対応、④消費者教育の推進、  
⑤消費者行政を推進するための体制整備
- 近年、デジタル化の急速な進展、高齢化の進行、成年年齢の引下げなど消費者を取り巻く環境は大きく変化し、消費者トラブルも複雑・多様化。
- 第4次計画の取組実績及び成果、消費者を取り巻く環境の変化を踏まえ、第5次計画では、4つの基本的方向性を定め、各種取組を実施。

#### 【基本的方向性1】消費者被害の未然防止と早期救済の推進

- ・消費者被害の未然防止と早期救済の推進のため、県及び市町村の消費生活相談体制の整備や高齢者等の地域の見守り活動を推進

#### 【基本的方向性2】消費生活の安全・安心の確保

- ・消費者の安全・安心確保のための法令に基づく検査・指導、取引適正化のための法執行、災害時等の注意喚起や情報提供を実施

#### 【基本的方向性3】消費者教育の推進

- ・関係団体等と連携し、学校、地域、職域等の様々な場を活用し、ライフステージに応じた消費者教育を推進

#### 【基本的方向性4】消費者行政を推進するための連携体制の強化

- ・基本的方向性1～3に基づく施策を推進するための関係機関との連携体制を強化

### 3 今後のスケジュール

令和7年12月15日	県議会（常任委員会）へ計画案を報告
12月 中旬	パブリックコメント実施（～1月中旬頃）
令和8年 2月 中旬	県議会（常任委員会）へ計画策定を報告
3月 下旬	第5次熊本県消費者基本計画策定

# 第5次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画の概要について

## 第1章 消費者基本計画について

### 1 第5次消費者基本計画策定の趣旨

- 県では、消費者の利益の擁護と増進を図り、県民の消費生活の安定及び向上を目的とする「熊本県消費生活条例」に基づき、消費者施策の計画的な推進を図るため、「熊本県消費者施策の推進に関する基本計画」を策定。

### 2 計画の位置づけ

- 本計画は、条例第10条に基づく「熊本県消費者基本計画」であると同時に、消費者教育を総合的に推進するため、「消費者教育の推進に関する法律」第10条第1項に基づく「熊本県消費者教育推進計画」として策定。

### 3 計画期間

- 令和8年度（2026年度）～12年度（2030年度）（5年間）

## 第2章 第4次消費者基本計画の取組実績及び成果等

### 1 第4次消費者基本計画の概要

- 消費生活の安定と向上を目的に各種施策・事業を展開するために、5つの重点施策を設定。
  1. 消費者被害の未然防止と早期救済の推進
  2. 持続可能な社会に向けた取組の推進
  3. 消費生活に関連する多様な課題への対応
  4. 消費者教育の推進
  5. 消費者行政を推進するための体制整備

### 2 第4次計画の取組実績及び成果等

- 5つの重点施策に基づき各種事業を展開。消費生活相談体制整備をはじめとした各種取組を着実に推進。
- 設定したKPI（概ね5か年で到達すべき目標）のうち「消費者安全確保地域協議会の設置市町村の県内人口カバー率」や「消費生活相談員の資格保有率」などは目標を達成。一方、「消費生活相談員の研修参加率」や「出前講座実施数」などが目標未達成。

## 第3章 消費者行政をめぐる現状と課題

### 1 消費生活相談の現状

- 県及び市町村の消費生活相談窓口に寄せられている相談件数は、近年、16,000件を超えて推移。
- 相談内容としては、インターネット通信販売や副業や投資に関するトラブルが多く寄せられており、60歳代以上が43.4%と高齢者の割合が多い傾向にある。

### 2 消費者行政を取り巻く環境の変化

- デジタル化の急速な進展、高齢化の進行、成年年齢の引下げなどにより消費者を取り巻く環境は大きく変化し、消費者トラブルも複雑・多様化。

## 第4次消費者基本計画の総括

- ・ 第4次消費者基本計画では、消費生活相談体制の整備とともに、消費者被害の未然防止と早期救済の推進、持続可能な社会に向けた取組の推進、消費者教育の推進等を重点施策として着実に推進。新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨災害など緊急時の消費者被害の防止・救済に対応した。
- ・ 近年、消費者を取り巻く環境は大きく変化し、消費者トラブルも複雑・多様化。今後の消費者のぜい弱性の高まりに対応するため、消費者被害の未然防止と早期救済、消費者の安全・安心の確保、消費者教育に取り組んで行く必要がある。
- ・ 第5次消費者基本計画では、第2章の「第4次消費者基本計画の取組実績及び成果等」及び第3章の「消費者行政をめぐる現状と課題」を踏まえ、4つの基本的方向性を定め、それぞれの施策毎に必要な取組を推進。

## 第4章 第5次消費者基本計画の推進

基本的方向性	主な施策
1 消費者被害の未然防止と早期救済の推進 消費者被害の未然防止と早期救済の推進のため、県及び市町村の消費生活相談体制の整備や高齢者等の地域の見守り活動を推進	○ 県消費生活センターの専門的・広域的な機能の充実・強化 ○ 市町村の相談体制整備支援及び相談機能の強化支援 ○ デジタル化の進展に対応した消費生活相談の充実 ○ 配慮を要する消費者及びグローバル化の進展への対応 ○ 多重債務者に対する生活再生支援
2 消費生活の安全・安心の確保 消費者の安全・安心確保のための法令に基づく検査・指導、取引適正化のための法執行等、災害時等の注意喚起や情報提供を実施	○ 生命・健康等の安全・安心の確保 ○ 消費者取引の適正化 ○ 適正な表示の確保 ○ 生活関連物資等の安定確保 ○ 災害時等における消費生活の安心の確保
3 消費者教育の推進 関係団体等と連携し、学校、地域、職域等の様々な場を活用し、ライフステージに応じた消費者教育を推進	○ ライフステージに応じた消費者教育の推進 ○ 消費者教育の連携と人材育成 ○ 地域における高齢者等の見守り活動を担う人材育成支援 ○ 持続可能な社会の実現に向けた取組の推進
4 消費者行政を推進するための連携体制の強化 基本的方向性1～3に基づく施策を推進するための関係機関との連携体制を強化	○ 各分野における施策間の連携強化 ○ 関係機関との連携強化

成果指標	現状値（R6年度）	目標値（R12年度）
消費生活相談員の資格保有率	83%	90%以上
消費生活相談員の研修参加率	80%（R5年度）	100%（毎年度）
他部局と連携体制構築市町村数	38市町村	45市町村
高齢者等見守りネットワーク構築・参画市町村数	38市町村	45市町村
高校生等対象の消費生活出前講座実施回数	63回／年	110回／年
実践的な消費者教育実施高校等の数	82校（74.5%）	110校（100%）
講習等実施市町村数	27市町村（60%）	45市町村（100%）
食品ロス削減に取り組んでいる消費者の割合	95.8%（R7年度）	前年度比増

## 第5章 計画の推進に向けて

- ・ 庁内関係部局からなる消費者行政推進本部での協議・調整
- ・ 成果指標（KPI）を踏まえた各施策の実施状況の検証
- ・ 消費生活審議会・消費者教育推進地域協議会への報告 等

## 熊本県食品ロス削減推進計画の改定について

令和7年12月15日  
消費生活課

### 1 計画改定の趣旨

- 本県の食品ロス削減を総合的に推進し、持続可能な社会の実現を目指すための計画。
- 「食品ロス削減推進法」に基づき、国の「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、令和4年（2022年）3月に策定。今回、計画期間満了に伴い、基本方針の変更等に合わせ改定。
- 計画期間は、令和8年度（2026年度）～12年度（2030年度）（5年間）

### 2 計画の概要

#### ○目標の設定

- ・「食品ロス削減に取り組んでいる消費者の割合」

令和7年度95.8%で長期目標90%以上を達成しているため、前年度比増加で再設定。

- ・「食品ロス発生量」

令和7年度中間目標の達成や国の削減率等を踏まえ、令和12年度までの長期目標を再設定。

長期目標（令和12年度）

計画策定時(R3)

食品ロス発生量 43,136トン



今回計画改定(R7)

食品ロス発生量 41,706トン

- 3つの取組の方向性に基づき食品ロス削減推進の施策を展開

【方向性1】消費者等の意識改革・行動変容推進

【方向性2】発生抑制及び有効活用の取組推進

【方向性3】県民運動の機運醸成（連携推進）

- 重点施策として食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」を推進

①買い物時の「てまえどり」行動の推進

②外食時の「食べきり運動」の推進

③事業者参加の「フードドライブ」活動の推進

④消費者の意識を活かす「食ロスチェック」の実施

### 3 今後のスケジュール

令和7年12月15日	県議会（常任委員会）へ計画案を報告
12月 中旬	パブリックコメント実施（～1月中旬頃）
令和8年 2月 中旬	県議会（常任委員会）へ計画改定を報告
3月 下旬	熊本県食品ロス削減推進計画改定

# 熊本県食品ロス削減推進計画（第2次）の概要について

## 第1章 食品ロス削減推進計画について

### 1 計画策定の背景

- 我が国の食品ロス発生量は年間464万トン。食料生産や輸送、廃棄に費やされた資源や労力、コスト等の浪費であり、その過程で排出されたCO<sub>2</sub>により環境に負荷が生じている状況。
- 食品ロス削減は国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」にも位置付けられており、国は令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律（以下「法」という。）」を制定、令和2年3月に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（以下「基本方針」という。）」を閣議決定し、食品ロス削減を国民運動として推進。

#### ＜国の目標＞

- 食品ロス量を家庭系食品は、令和12年度（2030年度）までに平成12年度（2000年度）比で半減。
- 事業系食品は、60%削減。
- 食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%。

### 2 計画の基本的な考え方

- 趣旨：食品ロス削減を総合的に推進し、持続可能な社会の実現を目指す。
- 位置付け：国の法に基づき、基本方針を踏まえ策定（第1次）。  
今回、計画期間満了に伴い、国の基本方針の変更等に合わせ改定する。
- 計画期間：令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）（5年間）

## 第2章 熊本県における食品ロス等の現状と課題

### 1 食品ロス削減意識調査結果等

令和7年度の「食品ロス削減に取り組んでいる消費者の割合」は95.8%で目標（90%）を達成し、計画策定時（令和3年度、80.2%）より15.6ポイント増加。

### 2 熊本県の食品ロス発生状況（推計）

令和7年度（令和5年度推計値）の食品ロス発生量は、45,017トンで令和3年度計画策定時52,928トンより14.9%減少し、令和7年度目標49,752トンより9.5%減少。

### 3 本県の課題

- |   |   |              |
|---|---|--------------|
| ・消費者の食品ロス削減に関する意識改革・行動変容                        | → | ・意識浸透が必要     |
| ・事業者の納品期限の緩和等商慣習見直しに係る普及啓発                      |   | ・行動の実践が必要    |
| ・県民や事業者が所有する余剰食品を必要とする支援団体に届け、食品の有効活用ができる仕組みの充実 |   | ・県民総参加の取組が必要 |

## 第3章 本県の目標

### 1 食品ロス削減に取り組んでいる消費者の割合を前年度より増加させる。（県民アンケート）

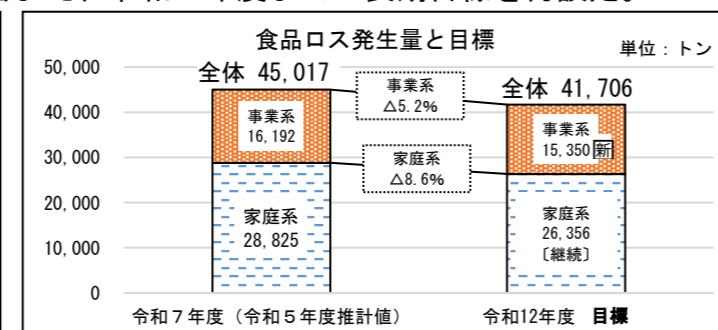
既に現状で長期目標90%以上を達成しているため、前年度比増加で再設定。

### 2 食品ロス発生量（現状）令和7年度 45,017トン →（目標）令和12年度 41,706トン（△7.4%）

県民一人1日当たり72g/（人・日） → 県民一人1日当たり67g/（人・日）（△5g削減）

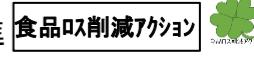
令和7年度中間目標の達成や国の削減率等を踏まえ、令和12年度までの長期目標を再設定。

長期目標（R12年度）
計画策定時（R3年度）
食品ロス発生量 43,136トン
今回計画改定（R7年度）
食品ロス発生量 41,706トン



## 第4章 食品ロス削減推進に関する施策の展開

### 【方向性1】消費者等の意識改革・行動変容推進

- 食品ロス削減に係る消費者教育・普及啓発・広報の実施等
- ・主催イベント等での周知広報
- ・消費者教育を通じた意識改革・行動変容の推進
- ・買い物時の「てまえどり」行動の推進 
- ・「くまもと食べきり運動」の推進、九州食べきり協力店登録推進 
- ・「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」の普及啓発
- ・消費・賞味期限表示に係る普及啓発
- ・納品期限の緩和等商慣習見直しに係る普及啓発
- ・こどもの食育活動や栄養相談等の取組推進
- ・「熊本県民食生活指針」を活用した食育の推進
- ・学校の教科等を通じた教育活動の実施
- ・食品ロス削減月間に係る広報啓発等の実施

### 【方向性2】発生抑制及び有効活用の取組推進

- 事業者等と連携した食品ロス発生抑制等に関する施策の推進
  - 買い物時の「てまえどり」行動の推進（再掲）
  - 「くまもと食べきり運動」の推進、九州食べきり協力店登録推進（再掲）
  - 消費・賞味期限表示に係る普及啓発（再掲）
  - 納品期限の緩和等商慣習見直しに係る普及啓発（再掲）
  - 学校教育における食育推進の実施、学校給食の残食率の把握
  - 「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の普及啓発
- 未利用食品の有効活用の推進
  - ホームページ等を活用した食品を必要とする支援団体の情報提供
  - 「フードドライブ」活動推進 
  - 災害用備蓄食料の有効活用
  - 食材の寄付に係る企業等と子ども食堂とのマッチング支援
  - 「食品寄附ガイドライン」の普及啓発

### 【方向性3】県民運動の機運醸成（連携推進）

- 県計画に基づく各主体の連携した取組の推進
  - 「食ロスチェック」の実施 
  - 市町村の取組推進、計画に係る事業の進捗管理の実施
- 食品ロス削減に向けた情報の収集・共有
  - 国の動きや、先進的な取組等の情報収集、共有

4つの行動を 食品ロス削減アクション『四つ葉のクローバー運動』として重点的に推進します

- ①「てまえどり」推進 ②「食べきり運動」推進 ③「フードドライブ」活動推進 ④「食ロスチェック」実施

## 第5章 計画の推進に向けて

### 1 推進に向けた連携・協力

「熊本県食品ロス削減推進会議」において協議、調整を図り、各種団体で構成される「ゼロカーボン社会・くまもと県民会議」等と連携して、県民一体となって食品ロス削減に取り組む。

### 2 計画の進行管理

府内関係部局で毎年関連事業の進捗状況を確認するとともに熊本県消費生活審議会へ報告。

※下線は新規の取組



## 第1章 第6次計画策定の趣旨

令和7年度末の第5次計画の終了に伴い、これまでの成果と課題、新たな動き等を踏まえ、更なる男女共同参画社会づくりを推進するため、第6次計画を策定する。

## 第2章 第5次計画の成果と課題

県民の男女共同参画意識は着実に向上している一方、女性の社会参画が一般化し、男女共同参画に対する意識が高まるにつれて、社会通念・慣習・しきたりの変革の遅れが顕在化。性別にかかわらず個性や能力を発揮できる社会の実現が課題。

## 第3章 男女共同参画社会実現に向けた新たな動き

### 【第5次計画策定後の国の動き】

- ・女性活躍推進法の改正・延長及び関連する法律・制度の整備の促進
- ・育児・介護休業法の改正施行、困難女性支援法の施行

### 【第5次計画策定後の県の動き】

- ・「くまもと新時代共創基本方針」及び「くまもと新時代共創総合戦略」の策定
- ・「熊本県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」の策定
- ・「こどもまんなか熊本・実現計画」の策定

## 第4章 第6次計画の基本的な考え方

### 【位置付け】

- ・男女共同参画社会基本法第14条及び熊本県男女共同参画推進条例第15条に基づき、国の第6次男女共同参画基本計画を踏まえて策定するもの。
- ・女性活躍推進法第6条に基づく都道府県推進計画を統合し、本計画を同法に基づく推進計画としても位置付ける。

### 【計画期間】

令和8年4月から令和13年3月まで(5年間)

### 【基本目標(キャッチフレーズ)】

「そういうもんだ」はもう終わり。楽しく自分スタイルで輝ける熊本へ

## 第5章 基本方針と施策の方向

### 【基本方針1】 多様な幸せ (well-being) の実現に向けた価値観の醸成

#### ＜施策の方向＞

- (1) ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現
- (2) あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (3) 女性の所得向上と経済的自立の実現
- (4) 農林畜水産業における男女共同参画の推進
- (5) 生涯を通じた健康への支援
- (6) ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実
- (7) 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
- (8) 防災・復興における男女共同参画の推進

### 【基本方針2】 自分らしく生きられる社会環境の整備・充実

#### ＜施策の方向＞

- (1) 地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進
- (2) 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
- (3) 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進

### 【基本方針3】 計画推進のための体制の整備・強化

#### ＜施策の方向＞

- (1) 県・市町村の推進体制の強化、国との連携
- (2) 企業や各種団体等との連携

## 第6章 計画に掲げる指標(成果目標及び参考指標)※一部抜粋

成果目標【参考指標】	現況 (R7.10月時点)	R12年度目標	指標設定の意図
固定的性別役割分担意識に同感しない県民の割合	84. 0%	85. 0%	第5次計画目標80%を達成したため
県の審議会等における女性委員の登用率40～60%を満たす審議会の割合	70. 1%	80%	男女の均衡のとれた審議会を増やすため、指標の取り方を変更
県内企業における所定内賃金の男女格差指数 (全国:75. 8%)	76. 9%	80%	管理職比率、勤続年数、採用区分等の男女格差是正を総合的に図るため
【参考指標】女性の起業支援事業を通じて起業した女性の人数	—	—	県内女性の起業意識の醸成を測るための参考として
健康づくりに取り組む企業・団体数(「くまもとスマートライフプロジェクト応援団」登録数)	2, 614団体	3, 000団体	従業者の健康の維持・増進の重要度が増しているため
熊本県における10～20代の人口に対する転出超過数の割合	男性 0. 96% 女性 1. 09%	男性 0. 8% 女性 0. 8%	若年層の都市部への転出超過と固定的性別役割分担意識に相関があるとされたため

## 第5次計画からの主な変更点

### 【基本目標】

抽象的・理念的な表現から親しみやすさを重視した「キャッチフレーズ」に方針転換  
(第5次)「男女が互いを尊重し支えあう、多様性に富んだ持続可能な社会の実現」

（第6次案）「そういうもんだ」はもう終わり。楽しく自分スタイルで輝ける熊本へ』

### 【構成】

従来どおり基本方針、施策の方向、主要施策の3段階構成

### 【基本方針】

国及び市町村との連動を図りやすくするため、国の第6次基本計画(素案)に準じ、従来の「4本柱」から「3本柱」に再編

(基本方針1) 多様な幸せ(well-being)の実現に向けた価値観の醸成

(基本方針2) 自分らしく生きられる社会環境の整備・充実

(基本方針3) 計画推進のための体制の整備・強化

### 【施策の方向】

・「女性に対するあらゆる暴力の根絶」から対象を拡大し、「ジェンダーに基づく暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実」に変更

・県の基幹産業である農林畜水産業分野は、国計画での扱いは地域施策の一部であるが、本県では「農林畜水産業における男女共同参画の推進」として独立して継続

### 【主要施策】

・企業における従業員の健康への配慮及び生涯にわたる健康支援の重要性が高まっていることを踏まえ、「仕事と健康の両立への支援」を新設

・「こども・若者に対する性犯罪・性暴力への対策の推進」及び「インターネットを利用した性暴力等への対応」を新設

・若者・女性の地方流出の背景にあるとされる根強い固定的性別役割分担意識の解消に向けて、「若者・女性にも選ばれる地域づくりのための男女共同参画の推進」を新設

## 「第2期熊本県スポーツツーリズム推進戦略」の策定について

令和7年（2025年）12月15日  
観光文化部スポーツ交流企画課

### 1 計画策定の背景・趣旨

- 2019年に開催された2つの大規模国際スポーツ大会のレガシーを引き継ぐとともに、災害や感染症の影響から低迷した県経済の活性化を目的に、令和3年（2021年）に第1期の「熊本県スポーツツーリズム推進戦略」（計画期間2021年度から2023年度）を策定。
- 第2期戦略については、第1期戦略の成果やスポーツツーリズムを取り巻く現状・課題を踏まえ策定。

### 2 計画の概要

#### （1）ビジョン 『スポーツの力で地域を豊かに』

これまでの成果を積極的に活用しつつ、熊本の強み・優位性とスポーツを組み合わせたスポーツツーリズムを展開することにより、持続可能な交流人口拡大や県民の健康と地域を豊かにする本県スポーツの産業化を目指す。

#### （2）計画期間 令和7年度（2025年度）～令和9年度（2027年度）

#### （3）基本戦略

##### 戦略1 観光の柱ともなるスポーツの産業化やスポーツを通じた地域活性化

- 施策1 アーバンスポーツの聖地化と大会の招致・合宿の誘致
- 施策2 国際スポーツ交流推進、大会・イベントの招致と合宿の誘致
- 施策3 プロスポーツの振興
- 施策4 スポーツと産業を組み合わせた多様なツーリズムの展開

##### 戦略2 県民の健康と地域経済を豊かにするコンテンツ開発

- 施策1 スポーツコンテンツの開発
- 施策2 誰もが参加できるスポーツの開催支援

##### 戦略3 観光誘客・地域活性化に繋がる推進基盤の充実

- 施策1 スポーツコミュニケーション機能の拡充
- 施策2 人材育成
- 施策3 デジタル技術を活用したプロモーション強化・コンテンツの魅力化
- 施策4 地域活性化を実現する県有スポーツ施設の再生・整備
- 施策5 持続可能なスポーツツーリズム推進や基盤整備のための財源の確保

## 《県政パブリック・コメントの結果について》

意見募集期間：10月17日～11月17日

意見の件数：9件（3者）

意見の取扱い：戦略へ反映する1件、施策推進の参考とする8件

### ◎提出があった主な意見

- ・スポーツツーリズム施策に係る人材育成に関すること
  - ・スポーツコミュニケーションの体制に関すること
  - ・アーバンスポーツの推進に関すること
- 等

## 3 スケジュール

～9月	府内調整
10月2日	経済環境常任委員会報告（概要案）
10月17日～11月17日	県政パブリック・コメント
12月15日	経済環境常任委員会報告（最終案）
12月（予定）	策定・公表

## くまもっと旅×スポーツ

熊本の雄大な自然、心身を癒す温泉や食、各地で実施されている様々なスポーツコンテンツを組み合わせた、観光色の強いスポーツツーリズム  
「くまもっと旅×スポーツ」の更なる展開を図る。

## I. 戦略の位置づけ

○ 本戦略の策定にあたっては、「くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略(2024-2027)」、「ようこそくまもと観光立県推進計画(2024-2027)」を踏まえるとともに、「第3期熊本県スポーツ推進計画(2024-2028)」とも連携を図りながら推進する。

くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略【施策】

- 4 スポーツ、観光、文化芸術の振興
- ①スポーツ政策の推進  
スポーツが交流人口の拡大と地域の活性化に与える影響にも着目し、スポーツ政策を戦略的に推進

ようこそくまもと観光立県推進計画

【戦略 I】

- 6 スポーツを通じた地域活性化と交流人口拡大を図るスポーツツーリズムの推進

(関連計画)

第3期熊本県スポーツ推進計画

## II. ビジョン スポーツの力で地域を豊かに

スポーツツーリズムの推進基盤やマネジメント体制を強化し、国際大会をはじめとする大会の招致や合宿の誘致、プロスポーツの振興に加えて、熊本の強み・優位性とスポーツを組み合わせたスポーツツーリズムを展開することにより、持続可能な交流人口の拡大や県民の健康と地域を豊かにする本県スポーツの産業化を目指します。

【計画期間】令和7年度(2025年度)～令和9年度(2027年度)の3年間

## III. 現状と課題

## 《第1期戦略(2021年度～2023年度)の成果》

- くまもっと×スポーツコンテンツの開発  
スポーツと観光資源を組み合わせたコンテンツ開発・磨き上げ
- スポーツと観光地を繋ぐ「くまもっと旅スポーツブランド」の創造  
スポーツと観光地のネットワーク化や旅行商品開発
- 集客力があり、参加できる大会の招致  
国際スポーツ大会やプロスポーツによる誘客、アーバンスポーツ振興
- くまもっと旅×スポーツツーリズムを推進する体制の整備  
コミッショニング設立、人材育成、プラットフォーム整備

## 《推進基盤の脆弱性》

- 窓口機能、推進組織の強化や財源確保の必要性
- スポーツ施設の老朽化や「みる」スポーツに求められる施設・設備等の不足

## 《外部環境の変化》

- 社会経済の動向(人口減少・少子高齢化、健康志向・フィットネス産業の成長、「みる」スポーツに対する関心の高まり、国際交流の進展)
- スポーツ界の動向(各競技のプロ化、国際スポーツ大会の大規模化、スポーツ施設に求められる基準や役割の変化、アーバンスポーツ等の興隆、一般参加型スポーツイベントの拡大、スポーツツーリズムの地域間競争激化)

## 《市町村のニーズや課題》：市町村への意向調査結果

- 県内各スポーツ施設を活かした誘致競技の整理・情報発信
- 市町村を跨いだ大規模大会の開催の枠組みや仕組みづくり
- 大会・合宿を受入れ可能な宿泊施設の確保や広域的な情報共有の仕組み
- 大会・合宿等の受入実績のない市町村へのきっかけづくり

## V. 基本戦略

## 【戦略1】観光の柱ともなるスポーツの産業化やスポーツを通じた地域活性化

アーバンスポーツ等のスポーツイベントの観光資源化や、国際スポーツ大会やイベントの招致・合宿の誘致、プロスポーツの振興に取り組むとともに、県内有数の観光資源と組み合わせた誘客に取り組み、スポーツの産業化やスポーツを通じた地域活性化に繋げていく。

## 1 アーバンスポーツの聖地化と大会の招致・合宿の誘致

- ・聖地化に向けた推進体制の整備
- ・くまモンカップの開催等による交流人口拡大・機運醸成の推進
- ・アーバンスポーツの県内競技人口の拡大
- ・国際・国内大会の招致及び代表チーム合宿の誘致

## 2 國際スポーツ交流推進、大会・イベントの招致と合宿の誘致

- ・競技団体や市町村と連携した多様なスポーツ大会・イベントの招致、合宿の誘致
- ・多様なスポーツにおける国際交流の推進

## 3 プロスポーツの振興

- ・県内スポーツチームと連携した地域活力の向上
- ・観戦者等に対する県内各地への観光誘導

## 4 スポーツと産業を組み合わせた多様なツーリズムの展開

- ・スポーツ×エンタメ
- ・スポーツ×グルメ

## VI. 目標設定

## 【戦略1】

- ・プロスポーツチームの観客動員数

ロアツソ熊本

現状 6,177人／試合

目標 8,000人／試合

熊本ヴォルターズ

現状 3,392人／試合

目標 3,500人／試合

火の国ラマンダース

現状 392人／試合

目標 600人／試合

## ・国際スポーツ大会による誘客

現状 59,000人／年

目標 100,000人／年

## ・大会招致

現状 44件／年

目標 66件／年

## ・合宿誘致

現状 42件／年

目標 63件／年

## ・アーバンスポーツ大会による誘客

現状 5,400人／件

目標 10,000人／件

## 【戦略2】

- ・温泉と組み合わせたスポーツコンテンツ開発

現状 2件

目標 10件

## ・ウェルネス商品販売

現状 12件／年

目標 100件／年

## ・ヘルスケアプログラム開発

現状 0件／年

目標 10件／年

## 【戦略3】

- ・大会招致(再掲)

現状 44件／年

目標 66件／年

## ・合宿誘致(再掲)

現状 42件／年

目標 63件／年

## ・Webサイトアクセス数

現状 245,794回(累計)

※R7.8月現在

目標 300,000回(累計)

## ・スポーツ施設整備方針

現状 未策定(R6)

目標 4施設の整備の方向性に基づく施設の再生

## IV. 目指すべき方向性

## (1)アーバンスポーツ等、全国に先駆けた新たなスポーツツーリズム市場の開拓

## (2)地域経済を支えるプロスポーツチームの誘客力強化

## (3)本県の観光資源と組み合わせたマラソンやサイクリング、ウェルネスコンテンツの開発など、県民の健康づくりや地域経済の活性化にも繋がる熊本ならではのスポーツツーリズムのさらなる充実

## (4)市町村や競技団体、民間企業との連携によるコミッショニング機能の拡充及び県コミッショニングのプラットフォーム機能強化

## (5)老朽化した県有スポーツ施設の創造的再生

## 【戦略3】観光誘客・地域活性化に繋がる推進基盤の充実

スポーツコミッショニングのプラットフォーム機能強化や市町村コミッショニングの連携強化等によるスポーツコミッショニングの機能の拡充を行うとともに、くまもと新時代を創造する県有スポーツ施設の整備に取り組む。

## 1 スポーツコミッショニング機能の拡充

- ・市町村窓口(所管課)の明確化とコミッショニング設立支援
- ・市町村や競技団体との共創によるコミッショニングの推進体制の強化
- ・国内外の民間企業との共創による大会・イベント等の創造・誘致

## 2 人材育成

- ・推進役となる官民の人材・企業の発掘・育成

## 3 デジタル技術を活用したプロモーション強化・コンテンツの魅力化

- ・県及び市町村の大会・イベント情報の共有

- ・SNSを活用したプロモーション活動の展開・コンテンツの魅力化

## 4 地域活性化を実現する県有スポーツ施設の再生・整備

- ・社会ニーズに合わせた老朽化県有スポーツ施設の再生

## 5 持続可能なスポーツツーリズム推進や基盤整備のための財源の確保

- ・スポーツに関心の高い民間企業や県民からの財源の確保

# 第2期熊本県スポーツツーリズム推進戦略

くまもっと旅 × スポーツ推進戦略

(2025年度 - 2027年度)

(案)

熊本県

---

# 目 次

---

はじめに	2
スポーツツーリズムに関する行政の動向	3
1　国の動向	3
2　県の動向	3
第1章 戦略の位置付け	4
第2章 ビジョン	5
1　ビジョン	5
2　推進体制	5
3　計画期間	5
第3章 現状と課題	6
1　第1期熊本県スポーツツーリズム推進戦略の成果	6
2　推進基盤の脆弱性	12
3　外部環境の変化	13
4　市町村のニーズや課題	16
第4章 目指すべき方向性	21
第5章 基本戦略と施策	23
戦略1　観光の柱ともなるスポーツの産業化やスポーツを通じた地域活性化	24
戦略2　県民の健康と地域経済を豊かにするコンテンツ開発	27
戦略3　観光誘客・地域活性化に繋がる推進基盤の充実	29
第6章 数値目標	32

# はじめに

熊本県では、令和元年（2019年）に開催されたラグビーワールドカップ、女子ハンドボール世界選手権大会といった2つの大規模国際大会のレガシーを引き継ぐとともに、熊本地震や令和2年7月豪雨など災害からの創造的復興や感染症の影響から低迷した県経済の活性化を目的に、熊本県スポーツツーリズム<sup>i</sup>推進戦略（令和3年（2021年）11月）を策定しました。

また、当戦略を推進する母体として令和4年（2022年）1月、熊本県版スポーツコミッショն<sup>ii</sup>「くまもっと旅スポーツコミッショն<sup>iii</sup>」を設立し、3つの基本方針（地域スポーツの掘り起こし・体験プログラムの創造・スポーツ大会誘致）を進めてきました。

くまもっと旅スポーツコミッションでは、立ち上げ後の3年間で、スポーツツーリズムコンテンツの開発やプロモーション活動の展開、プロスポーツの振興に加え、国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州」や国際バドミントン大会「熊本マスターズジャパン」、ラグビー日本代表戦などの国際大会の開催等を実現することができました。

その一方で、大会やイベント等の更なる招致やスポーツによる経済効果の最大化、県におけるスポーツコミッション（窓口）機能の強化など、抱える課題も浮き彫りになってきました。

第2期戦略では、これまでの成果を積極的に活用し、地域活性化に繋がるプロスポーツの振興や国際大会の更なる招致等を目指すとともに、スポーツと地域資源を組み合わせたスポーツツーリズムの充実や官民共創によるスポーツツーリズムの拡大など、持続的な観光誘客やまちづくりに繋がる本県スポーツの産業化<sup>iv</sup>を目指します。

令和7年 月 熊本県観光文化部

# スポーツツーリズムに関する行政の動向

## 1 国の動向

政府は、令和5年度（2023年度）に閣議決定した観光立国推進基本計画において、地方誘客に効果の高いコンテンツとして「スポーツツーリズム」を推進しており、スポーツ庁や観光庁を中心としたスポーツツーリズムの推進に向けた施策を展開し、国内旅行需要の喚起や外国人旅行者の訪日促進などを図っています。

スポーツ庁では、平成30年（2018年）に「スポーツツーリズム需要拡大戦略」、令和4年（2022年）に「第3期スポーツ基本計画」を策定しており、これらの中には、地域スポーツコミッショナの設立や活動の支援、大規模国際競技大会の開催運営ノウハウの継承、地方創生やまちづくり・スポーツの成長産業化などが施策として示されています。また、近年の「みるスポーツ<sup>v</sup>」の人気に加え、訪日外国人にはアウトドアスポーツや武道体験への関心が高まっています。

このように、国ではスポーツを通じた地域・経済の活性化を目指し、スポーツツーリズムの推進に力を入れています。

2011年「スポーツ基本法」の制定（旧スポーツ振興法を全部改正）  
「スポーツツーリズム推進基本方針」を策定（観光庁）  
2012年「スポーツ基本計画」策定（文部科学省）  
2015年 スポーツ庁設置  
「スポーツによる地域活性化推進事業」開始  
(地域スポーツコミッショナ活動支援)  
2017年「第2期スポーツ基本計画」の策定  
2018年「スポーツツーリズム需要拡大戦略」を策定  
2020年 モデル事業によるスポーツツーリズムコンテンツ形成支援  
開始  
2022年「第3期スポーツ基本計画」の策定  
2023年「観光立国推進基本計画」の閣議決定

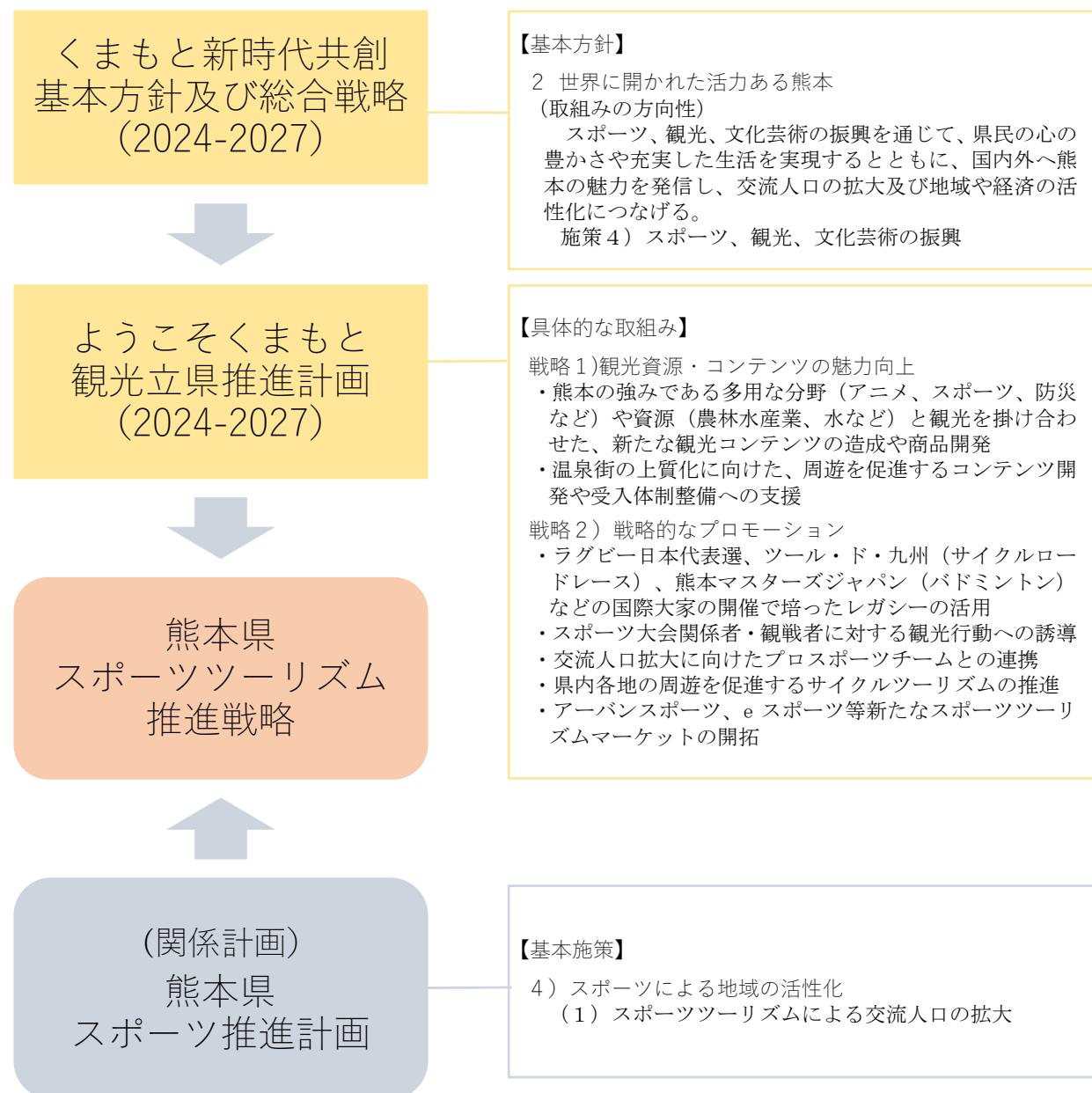
## 2 県の動向

本県では、災害や感染症によって落ち込んだ地域経済の活性化を目的として、令和3年（2021年）11月に「熊本県スポーツツーリズム推進戦略」を策定し、令和4年（2022年）1月には、本県初のスポーツコミッショナ「くまもっと旅スポーツコミッショナ」を設立しました。これらを基に、スポーツツーリズムコンテンツの開発やプロスポーツの振興、スポーツ大会やイベント、合宿の誘致など、スポーツツーリズムの推進による県内外からの誘客促進に取り組んでおり、特に、令和5年度（2023年度）から、国際バドミントン大会「熊本マスターズジャパン」や九州各県と連携した国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州」等の開催に加え、将来性の高いアーバンスポーツ<sup>vii</sup>の振興にも重点的に取り組んでいます。

このような中、県では、令和6年度（2024年度）に県政運営の最上位方針である「くまもと新時代共創基本方針」及び「くまもと新時代共創総合戦略」、観光振興に関する取組みをより網羅的に具体化した「ようこそくまもと観光立県推進計画」を策定し、交流人口の拡大及び地域経済の活性化への施策の一つとして、スポーツツーリズムの推進を掲げています。また、これらの施策をより強力に推進するため、令和6年（2024年）10月、スポーツを通じた交流促進を所管するスポーツ交流企画課を設置しました。

# 第1章 戦略の位置付け

本戦略については、「くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略（2024-2027）」、「ようこそくまもと観光立県推進計画（2024-2027）」を踏まえるとともに、「第3期熊本県スポーツ推進計画（2025-2028）」とも連携を図りながら推進します。



## 第2章 ビジョン

### 1 ビジョン

国・県の動向等を踏まえ、本戦略のビジョンを次のとおり設定します。

#### スポーツの力で地域を豊かに

スポーツツーリズムの推進基盤やマネジメント体制を強化し、国際大会をはじめとする大会の招致や合宿の誘致、プロスポーツの振興に加えて、熊本の強み・優位性とスポーツを組み合わせたスポーツツーリズムを展開することにより、持続可能な交流人口の拡大や県民の健康と地域を豊かにする本県スポーツの産業化を目指します。

### 2 推進体制

本県のスポーツツーリズムを着実に推進するため、令和4年（2022年）1月に設立したスポーツコミッショングループ「くまもっと旅スポーツコミッショングループ」を母体とし、その窓口機能（プラットフォーム機能）を強化します。

また、県内各地のスポーツ施設や地域資源等を生かした多様な取組を創造するため、市町村のスポーツコミッショングループやスポーツツーリズム担当部署、スポーツ関係団体、スポーツチーム、民間企業等との連携を強化し、官民共創による取組みを推進します。

### 3 計画期間

令和7年度（2025年度）～令和9年度（2027年度）の3年間

## 第3章 現状と課題

### 1 第1期熊本県スポーツツーリズム推進戦略の成果

本県では、令和3年度（2021年度）から「第1期熊本県スポーツツーリズム推進戦略（2021年度～2023年度）」に基づき、スポーツコンテンツの開発や国際スポーツ大会の招致などスポーツツーリズムを進めてきました。

#### (1) くまもっと旅×スポーツコンテンツの開発

##### ① スポーツと熊本観光の強みを組み合わせた旅スポーツコンテンツの開発

熊本観光の強みを生かすため、雄大な阿蘇カルデラでのサイクリングと農業体験や、球磨川でのSUP体験と人吉球磨地域の豊かな食・温泉を組み合わせるなど、スポーツコンテンツの開発・磨き上げを行いました。

##### ② 熊本の多彩な温泉（泉質）・食を活用したウェルネスツーリズムの推進

熊本の多彩な温泉と食を活用したウェルネスツーリズムを推進するため、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）にかけて、8地域10コンテンツの商品開発及び販売を行い、令和6年度（2024年度）は、これまでに開発した商品のうち4地域6コンテンツの商品の磨き上げに加え、更なる販売促進に努めました。

事業カテゴリー	概要	実施年度
コンテンツ開発 [5地域・5件]	いたてんランニング[県北]・火山水源サイクリング[阿蘇]・ナイトディキャンプトレッキング[天草]・リバー＆テントサウナ[県南]・ヒーリングウォーキング[県央]	R3年度
コンテンツ開発 [3地域・3件]	リフレッシュ里山サイクリング[阿蘇]・エネルギーの湖カヤック[県北]・マインドフルネスフィッシング[天草]	R4年度
コンテンツ販売 [2件]	絶景＆グルメライド[阿蘇]・リバー＆テントサウナ[県南]	R4年度
コンテンツ販売 [5件]	いたてんランニング[5人]・火山水源サイクリング[77人]・ナイトディキャンプトレッキング[13人]・リバー＆テントサウナ[30人]・リフレッシュ里山サイクリング[76人]	R5年度
コンテンツ販売 [6件]	スイーツマラニック[200人]・ポタリング+日帰りBBQ+温泉入浴[5人]・SUP+テントサウナ[4人]・Satoyama Journey[7人]・Kurokawa Echoes[13人]・ローカルガイドと巡る南阿蘇の農村「絶景＆グルメライド」[11人]	R6年度

### ③ スポーツと IoT、熊本観光を組み合わせたスマート旅スポコンテンツの開発

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生活変容を見据えたスポーツコンテンツとして、令和3年度（2021年度）にはオンラインマラソン・サイクリングを実施し、約1,500人の参加がありました。令和4年度（2022年度）からは、指定されたポイント（観光施設等）を制限時間内に多く回り、得た点数を競い合うロゲイニング・サイクルロゲイニングを開催しました。

令和4年度（2022年度）は天草地域で（天草走郎ロゲイニング）、令和5年度（2023年度）及び令和6年度（2024年度）は人吉球磨地域で（人吉球磨ロゲ）開催し、地域経済の活性化に繋がるスポーツの振興を進めています。

事業カテゴリー	概要	実施年度
スポーツ×IoT	オンラインマラソン・サイクリング（R4.2）1,505名参加[うち県外541名]	R3年度
ロゲイニング	天草走郎ロゲイニング（R5.3.25）サイクル+ロゲイニング (44名+1チーム)	R4年度
ロゲイニング	人吉球磨ロゲ（R6.3.9）131名参加 ※サイクル or 徒歩	R5年度
ロゲイニング	人吉球磨ロゲ 2025～人吉・球磨の歴史と温泉をめぐる旅！～（R7.3.9） 125名 ※サイクル or 徒歩	R6年度

### (2) スポーツと観光地（地域・市町村）を繋ぐ「くまもっと旅スポブランド」の創造

#### ① 地域が取り組むスポーツ×観光のネットワーク化

県内各地のスポーツ施設や観光資源を生かした大会招致、合宿誘致を進めていくとともに、地域のスポーツツーリズムを支える人材の育成や、関係者と定期的な情報の共有を図るため、市町村のスポーツコミッショナーやスポーツ担当部署の担当職員を対象とした担当者会議・研修会を開催しました。

令和3年（2021年）10月に、熊本県スポーツツーリズムホームページ「KUMAMOTO SPORTS TOURISM～くまもっと旅スポ～」を開設し、県内のスポーツ施設や県、市町村におけるイベント等の情報を発信しています。

事業カテゴリー	概要	実施年度
担当者会議	担当者会議の開催[R5.3.5]・担当者会議の開催[R6.2.8～9]※天草 担当者会議の開催[R7.2.13]	R4・5・6 年度
ホームページ 整備	熊本県スポーツツーリズムホームページ「KUMAMOTO SPORTS TOURISM～くまもっと旅スポ～」の開設 [アクセス数: 230,818回(R7.6月時点)]	R3年度

## ② 戰略的なマーケティング及び広報による【くまもっと旅スポーツブランド】の創造

令和4年（2022年）2月から、熊本県が誇る自然や観光資源を生かしたスポーツ・アクティビティの魅力を発信するため「くまもとアクティ部」を公開し、Web動画などを通じたデジタルプロモーションを展開しています。

サイクルツーリズムを推進するため、令和2年度（2020年度）からサイクリストの受入環境整備の一環として、道の駅や宿泊施設等にサイクルラックを整備しています。また、九州・山口広域推奨サイクルルートを示したサイクルマップを作成し、九州・山口の周遊を促す広域的な集客にも力を入れています。

事業カテゴリー	概要	実施年度
デジタルプロモーション	くまもとアクティ部（くまモン部長）の設立、サイクリング・ランニング・乗馬・ポッカール動画の配信[再生数：465,130回]	R3年度
サイクルラック	R4:66台・R5:28台・R6:38台 設置	R4・5・6年度
広域（九州・山口）サイクルマップ	R4:繁体字版3,700部、日本語版20,250部、英語版8,100部 R5:日本語版80,000部 (九州・山口サイクルツーリズム推進委員会)	R4・5年度

## ③ 【くまもっと旅スポーツブランド】を活用した旅行商品の開発

旅行会社と連携し、国際バドミントン大会「熊本マスターズジャパン」の開催に合わせた台湾向け観戦バスツアーや福岡発の観戦チケット付き日帰りバスツアーを造成しました。

また、令和5年（2023年）のラグビー日本代表戦における旅行代理店によるチケットと宿泊がセットになったツアー商品の販売、ツール・ド・九州におけるスタート地点とフィニッシュ地点での観戦を行う応援バスツアーの実施など、国際スポーツ大会を活用した旅行商品の開発を推進しました。

## (3) 集客力があり、参加できるスポーツ大会の誘致

### ① 熊本のスポーツ資源を活用した大会・イベント・合宿の誘致

#### 【国際スポーツ大会の開催】

##### i) 国際バドミントン大会「熊本マスターズジャパン」

世界バドミントン連盟（BWF）が公認するワールドツアーSuper500シリーズの一つとして、国際バドミントン大会「熊本マスターズジャパン（2023～2026年）」の招致・開催を実現しました。2024年大会では6日間で約19,000人の観戦者が訪れるなど、バドミントン王国熊本に相応しい大会となっています。

## ii) 国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州」

2023年から国際自転車競技連合（UCI）の認定を受けて国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州」を開催しており、2024年大会の熊本阿蘇ステージでは約40,000人が観戦しました。2025年大会では、これまでの福岡県、大分県及び熊本県に加え、長崎県・宮崎県が参加するなど、大会の更なる発展が見込まれています。

## iii) ラグビー日本代表国際試合

ラグビーワールドカップ2019など、国際大会の経験を生かして、令和5年（2023年）7月に日本代表対ニュージーランド・オールブラックスXVの試合を招致し、県内外から約20,000人の観客が訪れました。ラグビー日本代表戦の本県開催は多くの誘客と経済効果をもたらしました。

## iv) 日本代表やプロチームの合宿誘致

ハンドボールやバドミントンの日本代表合宿、サッカーJリーグ北海道コンサドーレ札幌やサンフレッチェ広島のキャンプの受け入れを行い、歓迎セレモニーや地元交流などを通じた地域の活性化を図りました。

事業カテゴリー	概要	実施年度
サッカー	キャンプ誘致(サンフレッチェ広島[R4.1.19-29]熊本市水前寺競技場・コンサドーレ札幌[R4.2.9-3.6][R5.2.8-3.10][R6.2.10-3.8][R7.1.29-3.3]大津総合運動公園)	R4・5・6 年度
ハンドボール	日本代表強化合宿[R5.9.8-13]オムロン鹿陽センター	R4 年度
バドミントン	日本代表キャンプ[R4.7.23-30]益城町総合体育館(観客:1,534人) 熊本マスターズジャパン(super500)[R5.11.14-19]県総合体育館 (観客 18,388人+500人) 熊本マスターズジャパン(super500)[R6.11.12-17]県総合体育館 (観客 19,075人)	R4・5・6 年度
自転車	Tour of 九州[R4.8.19-21]高校生大会(HSR・南阿蘇・湯前・人吉) アンバサダーライド 2022[R4.10.29]瀬の本-阿蘇-箱石峠-アスペクタ ツール・ド・九州(熊本阿蘇ステージ)[R5.10.8]18 チーム 104 名 (海外 8 チーム)観戦:22,000 人 ツール・ド・九州(熊本阿蘇ステージ)[R6.10.13]17 チーム 91 名 (海外 7 チーム)観戦:40,000 人	R4・5・6 年度
ラグビー	日本代表国際試合(VS オールブラックス 15)[R5.7.15] えがお健康スタジアム(観客:20,000人)	R5 年度

## 【プロスポーツの活性化】

### i) ロアッソ熊本（サッカー）

2021シーズンは、目標としていたJ3優勝、J2昇格を掴み取るとともに2022シーズンは、J1参入プレーオフ決定戦まで進出し、令和5年（2023年）の天皇杯ではクラブ史上初となるベスト4進出を果たすなど、近年目覚ましい活躍を見せてています。令和7年（2025年）でチーム設立20周年を迎えており、クラブが掲げる「県民に元気を」「子ども達に夢を」「熊本に活力を」をもたらすチームへと成長しています。

### ii) 熊本ヴォルターズ（バスケットボール）

2016-2017シーズンのBリーグ創設以降9シーズンのうち通算6回のプレーオフ進出を果たすなど、B2リーグの強豪チームとして知られています。2024-2025シーズンはクラブ創設以来初の観客動員数10万人を突破、Bリーグの人気と相まってチームの人気も高まっています。また、近年は台湾チームとの親善試合開催など、国際交流にも積極的に取り組んでいます。

### iii) 火の国サラマンダーズ（野球）

令和3年（2021年）の九州アジアリーグ発足以来、3年連続で優勝するとともに、リーグで最も多くのNPB選手を輩出しています。近年は、台湾チームとのチアリーダーを通じた交流など、国際交流にも積極的に取り組んでいます。

## ② 将来性の高いスポーツ大会・イベント・合宿の誘致

第1期戦略で重点的な取組と位置付けたアーバンスポーツについて、令和4年度（2022年度）は、県民運動公園内においてスケートボードとBMXなどのモニターイベントを開催し、約1,800人の来場がありました。令和5年度（2023年度）は、JR熊本駅前アミュhiboにてアーバンスポーツイベントを開催し、約13,700人の来場を得るとともに、本県初開催のスケートボード大会「くまモンカップ」も併せて開催しました。令和6年度（2024年度）は、令和8年（2026年）4月に西日本最大級のスケートボード施設の開業を予定している菊陽町でアーバンスポーツイベント及び「くまモンカップ」を開催し、約5,400人の来場がありました。

事業カテゴリー	概要	実施年度
アーバン スポーツ	モニターイベント[R4.10.9-10]県運動公園(観客:1,700人)スケボー+ BMX+パルクール アーバンスポーツイベント(くまモンカップ)[R6.2.24-25]アミュプラザ (観客:13,000人)94名参加(エントリー113名)	R4・5・6 年度

	アーバンスポーツイベント(くまモンカップ) [R7.2.22-23] 菊陽町総合体育館 (観客: 5,400 人) 67 名参加(エントリー68 名)	
--	--	--

### ③ 観光客が気軽に参加もできるスポーツ大会・イベントの誘致・開催支援

近年、人気がありつつあるトレイルランニング（阿蘇ボルケーノトレイル、南阿蘇カルデラトレイル等）を支援するとともに、県内各地域でサイクリングイベント（くまもと★みなみ おれんじシーサイドライド、人吉球磨ログ等）を実施しました。また、オンラインマラソン・サイクリングやロゲイニングを2月や3月に開催するなど、観光客が減少する時期の誘客にも努めました。

## (4) くまもっと旅×スポーツツーリズムを推進する体制の整備

### ① スポーツコミッショナ【くまもっと旅スポコミッショナ】の設立

令和3年（2021年）11月に策定した熊本県スポーツツーリズム推進戦略の推進母体として、令和4年（2022年）1月17日に行政、スポーツ業界、観光業界、商工団体の10団体で構成する「くまもっと旅スポコミッショナ」を立ち上げました。

事業の運営にあたっては、テーマごとにワーキンググループを設置し、官民一体で進めています。

事業カテゴリー	概要	実施年度
コミッショナ の設立	令和4年1月 くまもっと旅スポコミッショナ設立	R3年度

### ② スポーツツーリズムを支える人材・企業の育成・確保

スポーツ大会を下支えするスポーツボランティアの育成・確保を行うとともに、ツール・ド・九州や熊本マスターズジャパンといった国際スポーツ大会に参加するボランティアを対象とした研修会を実施しました。また、ボランティア募集の際は、前回参加者に案内を行うなど、大会に対する知識や経験が高いボランティアの確保・育成に努めました。

また、国際スポーツ大会では、旅行商品開発・販売を行う企業の確保等を行いました。

### ③ スポーツコミッショナを支えるプラットフォーム（ネットワーク）の整備

市町村単位での地域スポーツコミッショナの設立を支援するとともに、熊本県スポーツツーリズムホームページでは、県内のスポーツに関する情報を一元化し、スポーツ施設や県、市町村におけるイベント等の情報を発信するなど、プラットフォーム機能の充実を図りました。

## 2 推進基盤の脆弱性

スポーツツーリズムの展開にあたっては、推進組織や人材、財源確保が必要となりますが、コミュニケーション組織における推進体制は必ずしも十分な状況になく、地域差もみられます。また、県有施設をはじめ老朽化が進行したスポーツ施設も増加しています。スポーツツーリズム推進基盤の脆弱性を克服し、推進体制を強化することがスポーツツーリズムを推進する上での課題となっています。

### (1) 窓口機能・推進組織の強化や財源確保の必要性

現在県内には、県コミュニケーションを含めて8つのスポーツコミュニケーションが設立されていますが、多くの市町村にはコミュニケーション組織が設立されておらず、スポーツツーリズムの推進にあたっての県と市町村、市町村間の連携が課題となっています。

また、競技団体やスポーツチームに加えスポーツに関心を持ち投資意欲も高い民間企業との連携など、スポーツツーリズムに関わる官民の連携も課題となっています。

特に、大会・イベントの招致や合宿の誘致にあたっては、県とスポーツ施設を有する市町村との連携はもとより、イベント事業者や宿泊・交通事業者との連携が不可欠です。また、新たな大会に取り組む場合は、スポンサーとなる民間企業等の役割も重要となります。

このように、スポーツツーリズムの推進に当たっては、官官及び官民連携を実現する県スポーツコミュニケーションにおける窓口機能、いわゆるプラットフォーム機能の強化や、官民共創の体制・財源確保が必要となってきています。

### (2) スポーツ施設の老朽化や「みる」スポーツに求められる施設・設備の不足

県有スポーツ施設をはじめ、県内では老朽化が進行したスポーツ施設が増加しています。計画的に長寿命化改修や更新等、スポーツ施設の再生に取り組んでいく必要があります。

県有スポーツ施設の再生にあたっては、社会体育の振興といった従前の機能に加え、県内外からの誘客やプロスポーツ振興等の観点から、国際大会やプロリーグの基準等に対応することが重要な課題となっています。

### 3 外部環境の変化

プロスポーツの観客動員数が増加傾向にあることやスポーツイベントの大規模化・商業化など、スポーツツーリズムを取り巻く環境は、大きく変化しています。こうした外部環境の変化をチャンスととらえ、スポーツの持つ潜在的な力を顕在化し、地域活性化の切り札として活用していくことが重要だと考えています。

#### (1) 社会経済の動向

##### ① 人口減少・少子高齢化

人口減少・少子高齢化は、スポーツの分野にも大きな影響を及ぼしており、例えば、高等学校における野球やサッカーなどでは選手不足によりチームを作ることができなくなるなど、深刻な課題となっています。一方で、高齢化の進展に伴い生涯スポーツや健康維持を目的とした運動のニーズは高まりを見せるなど、新たなニーズへの対応が求められています。

##### ② 健康志向の高まり・フィットネス産業の成長やジムの日常化

近年、健康志向の高まりを背景に、24時間営業のジムや一人ひとりのニーズに応えるパーソナルトレーニングの増加等、フィットネス産業は目覚ましい成長を遂げています。生活習慣病の予防やストレスの軽減、心身のバランスを整えることへの関心が広まり、多くの人々が積極的に運動を生活に取り入れるようになっていきます。

##### ③ 「する」スポーツに加え、「みる」スポーツに対する関心の高まり

スタジアムやアリーナでのスポーツイベントは、単なる試合観戦にとどまらず、音響・照明などの演出やファン参加型の企画実施など、総合エンターテインメントとしての進化を遂げています。また、スポーツの“する”ニーズに加え、年々“みる”ニーズも拡大しており、プロスポーツや各種大会の観客動員数を底上げしています。

このようなスポーツの産業化に繋がる動きは、スタジアムやアリーナの改修、新たなスポーツイベントの開催など、様々な形で民間企業の参画・投資を増大させています。

##### ④ 台湾など海外との国際交流の進展

観光庁の統計によれば、熊本県の令和6年（2024年）の訪日外国人延べ宿泊者数は147万人と、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年（2019年）の約1.5倍となりました。特に、台湾からの訪問者数の増加が顕著であり、今後もインバウンド拡大に大きな期待が寄せられるところです。

引き続き、アジアに近い地理的優位性や、半導体受託製造企業の世界最大手であるTSMCの進出による注目度の高まり等を生かし、本県の魅力を海外に広く発信し、誘客や交流人口拡大に繋げていく必要があります。

## (2) スポーツ界の動向

### **① 各競技のプロ化（興行化）の進展**

近年、日本における各種スポーツ競技のプロ化・興行化が急速に進展しており、地域密着型クラブの育成や、地域経済・コミュニティの活性化にも繋がっています。特にJリーグやBリーグに見られるように、制度化されたリーグ構成と安定した運営体制が、競技レベルの向上と観客動員数の増加をもたらしています。

加えて、選手の「タレント化」も顕著であり、選手個人のスター性が競技の人気拡大にも大きく貢献しています。

さらに、興行の大規模化も進んでおり、スタジアム・アリーナの近代化や映像・音響演出の高度化によって、観戦体験がかつてないほど多様で魅力的なものとなっています。

### **② 国際スポーツ大会の大規模化**

国際スポーツ大会は規模の拡大が著しく、観客席の確保や事業予算の増大といった課題が顕在化しています。

大会の招致や開催にあたっては、求められる基準（会場の規模や設備、競技運営など）を満たすことが必要であり、そのため、それら基準に応じたスポーツ施設の改修・整備が求められる場合があります。

また、大会運営に付帯設備の設置や競技運営、輸送・宿泊、警備、広報などにかかる費用を確保する必要があります。

### **③ スポーツ施設に求められる基準や役割の変化**

スポーツ施設は、運動や競技を「する」場にとどまらず、スポーツのプロ化・興行化に伴い、「みる」場として人々が集まる「地域交流の拠点」としての役割を持つようになりました。そのため、施設には、競技スポーツの実践のみならず、プロスポーツや国際大会に必要な様々な基準を充足することが求められています。

### **④ アーバンスポーツ等新しいスポーツの興隆**

スケートボードやBMX、ブレイキンといったアーバンスポーツは、若者文化とも結びつきながら、東京2020やパリ2024オリンピック競技大会を通じて、近年ますます世界的な人気が高まっています。一方、年齢や体力に関係なく誰でも楽しめるモルックやピックルボールといった新しいスポーツも、幅広い世代が楽しめる生涯スポーツとして普及の広がりを見せています。

## ⑤ マラソン大会等一般参加型スポーツイベントの拡大

健康志向の高まりやスポーツツーリズムの普及に加え、地域の観光資源やブランドを活用したまちづくりの取組と連動することで、マラソン大会等一般参加型スポーツイベントの更なる拡大が進んでいます。

## ⑥ スポーツツーリズムの地域間競争激化

スポーツツーリズムは地域活性化の重要な手段として注目を集めており、全国の自治体による地域間競争が激化しています。今後は、スポーツ・アクティビティと、地域の自然・文化・食などとの融合によって「その地域ならでは」の魅力を創出していくことが求められています。

## 4 市町村のニーズや課題

本戦略の策定にあたり、各地域においてスポーツツーリズム推進の中心となる各市町村に対し、大会や合宿・キャンプの受入実績（受入希望）、受入れにあたる課題、自治体間での連携希望などについて、意向調査を実施しました。

### (1) 結果の概要

市町村アンケート結果

		県北 (18団体)		県央 (9団体)		県南 (18団体)		全県 (45団体)	
		団体数	割合 (%)	団体数	割合 (%)	団体数	割合 (%)	団体数	割合 (%)
大会	受入実績	5	28	3	33	4	22	12	27
	受入希望	3	17	3	33	4	22	10	22
合宿	受入実績	4	22	2	22	8	44	14	31
	受入希望	5	28	3	33	5	28	13	29
助成制度	大会	0	0	1	11	3	17	4	9
	合宿	3	17	1	11	5	28	9	20
自治体間の連携希望		9	50	3	33	5	28	17	38
主催イベント		13	72	4	44	12	67	29	64
推進したいスポーツツーリズム	マラソン（ウォーキング）	3	17	2	22	4	22	9	20
	サイクル	2	11	1	11	2	11	5	11
	武道	3	17	0	0	1	6	4	9
	登山・トレッキング	1	6	1	11	1	6	3	7
	ウェルネス	1	6	0	0	1	6	2	4
	その他	5	28	0	0	0	0	5	11

### 結果の概要

- 市と比較して、町村は大会・合宿の受入実績が非常に少ない（殆どない）
- 大会・合宿とも、これまで実績のある市町村が、今後の受入れも希望する傾向
- 大会・合宿の誘致にあたり、県内半分以上の市は、何らかの助成事業を整備しているが、多くの町村においては整備していない。

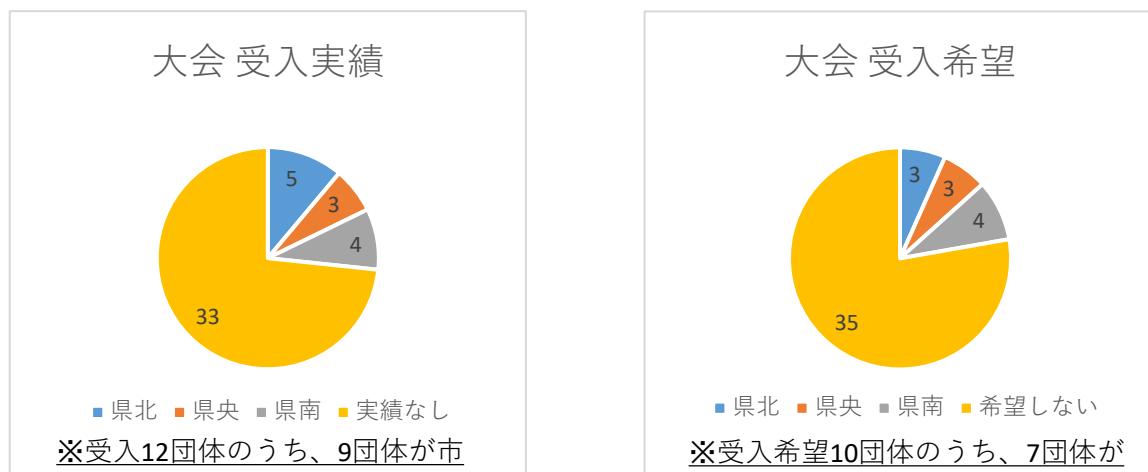
### (2) 大会受入れにあたっての課題

大会受入れについて、7市2町1村が希望しており、誘致したい種目は球技、陸上競技、水泳、武道など多岐に渡っています。

比較的、体育館で実施する種目が多くなっており、中でも、複数の施設を保有している自治体が体育館競技を希望する傾向があります。

これまで受入実績のある自治体が今後も受入れを希望する傾向にあり、35市町村では大会の受入れを希望していないなど、自治体毎に取組の温度差が見受けられます。

誘致にあたる課題は、宿泊施設の不足等が最も多く、次に実施施設に關すること及び駐車場に關すること、財政面での課題があげられました。宿泊施設の不足は、自治体の人口や宿泊施設が集積する熊本都市圏からの距離に関わらず、複数の自治体が課題として挙げています。



#### 大会受入れにあたっての課題（主なもの）

- 宿泊施設の不足 <3団体>
- 実施施設 <3団体>
- 駐車場関係 <2団体>
- 財政面 <2団体>
- 運営スタッフの確保 <1団体>
- 競技団体の協力 <1団体>

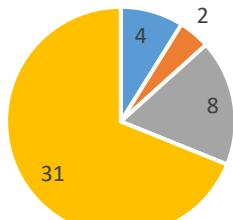
#### (3) 合宿受入れについて

合宿受入れについて、7市5町1村が希望しており、大会受入れ同様に希望種目は多岐に渡っていますが、種目を問わないという自治体も複数ありました。陸上競技や自転車、トレイルランなど、専用施設がなくとも実施可能な競技も目立っています。

合宿受入れにあたる課題として大会受入れと同様、宿泊施設の不足が最も多く、次いで実施施設の使用調整や二次交通、財政面、実施団体との繋がりなどが挙げられました。また、実施団体との繋がりがないとした自治体はこれまで主な受入実績がありませんでした。

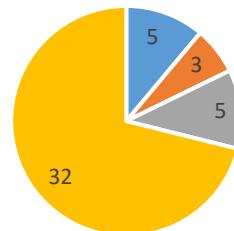
32市町村では合宿の受入れを希望しておらず、そのほとんどの市町村は大会の受入れについても希望していませんでした。

### 合宿 受入実績



※受入14団体のうち、8団体が市  
※受入14団体のうち、8団体が市

### 合宿 受入希望



※受入希望13団体のうち、7団体  
※受入希望13団体のうち、7団体

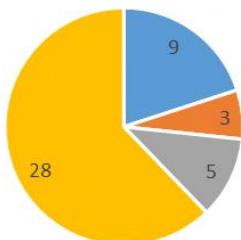
#### 合宿受入れにあたっての課題（主なもの）

- 宿泊施設の不足 <3団体>
- 施設使用の調整 <3団体>
- 二次交通の不足 <2団体>
- 財政面 <2団体>
- 実施団体との繋がり <2団体>

#### (4) 自治体間での連携について

自治体間で連携したいこととしては、大会・合宿の受入れ同様、宿泊面での連携、施設利用での連携やそれに伴う広域での開催、情報共有（合同 PR）などが挙げられました。比較的規模の大きい自治体においても、単独での大会・合宿受入れより広域での受入れを希望しています。また、大会や合宿の受入れを希望する一方で自治体間の連携を希望しない市町村も複数あるなど、連携に対する温度感に差がありました。

### 自治体間の連携希望



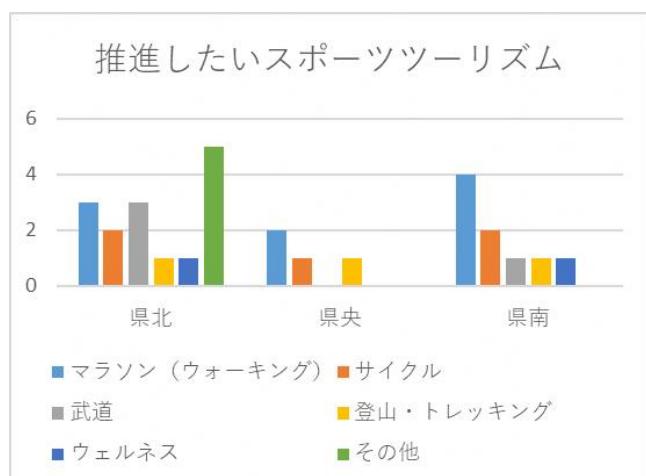
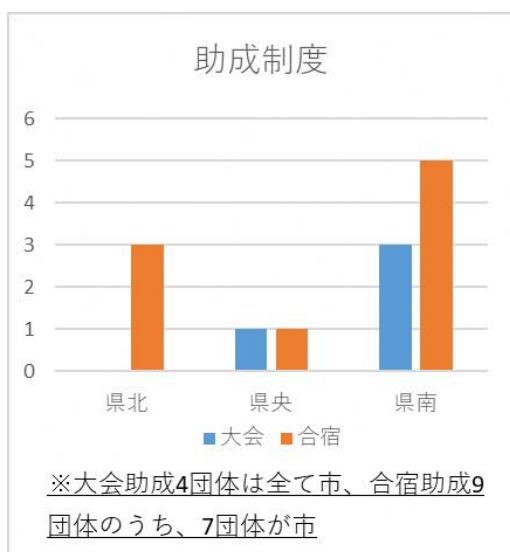
※連携希望17団体のうち、7団体が市  
※連携希望17団体のうち、7団体が市

### 自治体間で連携したいこと（主なもの）

- ・宿泊面の連携 <7団体>
- ・施設連携や広域開催 <7団体>
- ・情報共有 <4団体>
- ・合同PR <2団体>
- ・財政面（補助） <1団体>

### (5) 大会・合宿の助成制度について

大会や合宿の受入れに助成制度がある市町村は、大会への助成制度が4市、合宿への助成制度が9市町村であり、特に、市部においては、半数以上の自治体で何らかの助成を実施しています。また、推進したいスポーツツーリズムについては、マラソンやサイクリングなど、スポーツ施設が不要でかつ参加者の健康増進に資するような内容を希望する市町村が多い結果となりました。



## (6) アンケート調査から得られた市町村のニーズや課題

このような市町村のニーズを踏まえ、地域コミッショングの機能強化や連携強化を通じて、以下の課題に対応していく必要があると考えられます。

### ① 県内各スポーツ施設を活かした誘致種目の整理・情報発信

市町村によって保有するスポーツ施設の種類や数、環境には違いがあります。市町村毎に置かれた環境を整理し、招致・誘致が可能な競技種目に重点的に取り組んでいくことが必要です。また、そのための情報発信も重要です。

### ② 市町村を跨いだ中・大規模大会開催の枠組みや仕組みづくり

受入体制（施設・宿泊等）などの問題で、単独で中・大規模大会の開催に踏み込むことができない市町村が数多くあります。そのため、市町村連携を促す窓口機能の強化や、研修会を含めた交流の場の更なる充実、広域的な受入れの枠組みや仕組みづくりを進めることができます。

### ③ 大会・合宿を受入可能な宿泊施設の確保や広域的な情報共有の仕組み

多くの市町村が、受入宿泊施設の不足を課題として捉えています。大会・合宿関係者向けの宿泊施設の確保のほか、近隣地域同士で大会・合宿を受入可能な宿泊施設の状況等を共有できる仕組みが必要です。

### ④ 大会・合宿等の受入実績のない市町村へのきっかけづくり

大会や合宿の受入希望があるものの、実績の無い市町村が複数存在します。大会・合宿主催者に対する窓口の一本化や、大会・合宿に係る情報の集約・提供、交通・宿泊事業者との調整など、受入実現のサポートが必要です。

## 第4章 目指すべき方向性

第1期熊本県スポーツツーリズム推進戦略に基づき様々な取組みを進めてきたことにより、国際スポーツ大会の開催やスポーツツーリズムコンテンツの開発、プロスポーツの振興など一定の成果を得ることが出来ました。こうした成果を生かしつつ、更なる観光誘客や地域活性化に貢献する取組に深化させていく必要があります。

また、スポーツツーリズムの推進基盤の脆弱性、外部環境の変化に対する柔軟な対応、市町村の意向を踏まえたスポーツツーリズムの推進など、多様な課題を官民共同により解決していく必要があります。

第2期熊本県スポーツツーリズム推進戦略では、これまでの成果、環境の変化を踏まえ、5つの方向性を念頭に、基本戦略を推進します。

### (1) アーバンスポーツ等、全国に先駆けた新たなスポーツツーリズム市場の開拓

今後更なる人気の高まりが期待されるアーバンスポーツを活用したツーリズムなど、全国に先駆けた新たなスポーツツーリズムの市場を開拓することにより、交流人口の拡大や地域経済の活性化に繋げていきます。

### (2) 地域経済を支えるプロスポーツチームの誘客力強化

県とのコラボレーションによるチームプレゼンスの向上、海外交流の支援などを通じ、県内プロスポーツチームの更なる誘客促進や国際スポーツ交流の推進強化を図ります。

### (3) 本県の観光資源と組み合わせたマラソンやサイクリング、ウェルネスコンテンツの開発など、県民の健康づくりや地域経済の活性化にも繋がる熊本ならではのスポーツツーリズムのさらなる充実

世界的な健康志向が高まる中、誰もが参加でき健康増進にも繋がるマラソン、サイクリング、ウェルネス（フィットネス）などを活かしたスポーツツーリズムの推進により、県民の健康づくりや地域経済の活性化の実現を目指します。

### (4) 市町村や競技団体、民間企業との連携によるコミッショング機能の拡充及び県コミッショングのプラットフォーム機能強化

県コミッショングの窓口（プラットフォーム）機能や、地域コミッショングの体制強化を図るとともに、県内市町村や各地のコミッショング、競技団体や民間企業との連携体制を強固にすることで、大会・イベントの招致や合宿の誘致など、スポーツツーリズムの更なる充実を進めます。

## (5) 老朽化した県有スポーツ施設の創造的再生

老朽化した県有スポーツ施設について、スポーツを“する”場としてだけでなく、“みる”場としての機能を意識し、その在り方を見直すことで、スポーツの産業化やスポーツツーリズムの強固な推進基盤の確立を図ります。

## 第5章 基本戦略と施策

第2章で示したビジョンの実現を目指し、3つの戦略に沿って施策を展開します。

### 《ビジョン【再掲】》

#### スポーツの力で地域を豊かに

スポーツツーリズムの推進基盤やマネジメント体制を強化し、国際大会をはじめとする大会の招致や合宿の誘致、プロスポーツの振興に加えて、熊本の強み・優位性とスポーツを組み合わせたスポーツツーリズムを展開することにより、持続可能な交流人口の拡大や県民の健康と地域を豊かにする本県スポーツの産業化を目指します。

戦略	施策
<b>【戦略1】</b> 観光の柱となるスポーツの産業化やスポーツを通じた地域活性化	1 アーバンスポーツの聖地化と大会の招致・合宿の誘致 2 国際スポーツ交流推進、大会・イベントの招致と合宿の誘致 3 プロスポーツの振興 4 スポーツと産業を組み合わせた多様なツーリズムの展開
<b>【戦略2】</b> 県民の健康と地域経済を豊かにするコンテンツ開発	1 スポーツコンテンツの開発 2 誰もが参加できるスポーツの開催支援
<b>【戦略3】</b> 観光誘客・地域活性化に繋がる推進基盤の充実	1 スポーツコミュニケーション機能の拡充 2 人材育成 3 デジタル技術を活用したプロモーション強化・コンテンツの魅力化 4 地域活性化を実現する県有スポーツ施設再生・整備 5 持続可能なスポーツツーリズム推進や基盤整備のための財源の確保

## 戦略1 観光の柱ともなるスポーツの産業化やスポーツを通じた地域活性化

### 《戦略の考え方》

近年スポーツは、単なる娯楽、健康増進の活動に留まらず、産業としても成長しており、その経済効果に注目が集まっています。

そのため、これまで取り組んできた、アーバンスポーツ等の新しいスポーツの振興、国際スポーツ大会の招致や合宿の誘致、地元（プロ）スポーツチームの育成に加え、外部環境の変化に対応し、スポーツと県内産業を組み合わせた新たなサービスの開発などに取り組みます。

また、これらの活動が本県経済の活性化や観光振興、雇用創出などにも結び付くことで、本県においてもスポーツの産業化<sup>viii</sup>を実現し、スポーツを通じた地域活性化に繋げていきます。

## 施策1 アーバンスポーツの聖地化と大会の招致・合宿の誘致

前戦略の「将来性の高いスポーツ大会・イベント・合宿の誘致」推進の一環として、これまで、高い人気と市場拡大が続くアーバンスポーツのイベント開催や、大会誘致に取り組んで参りました。また、その取組みの流れの中で、令和8年（2026年）4月、西日本最大級のアーバンスポーツ施設「くまモンアーバンスポーツパーク」が開業（予定）することとなり、令和6年（2024年）3月、県と菊陽町でアーバンスポーツを通じた交流人口の拡大や、競技レベルの向上等を目的とするアーバンスポーツの推進に関する連携協定を締結し、大会の招致や合宿の誘致、競技人口の拡大等に取り組むこととしています。

今計画では、当該スポーツパークを核に、成長力が期待されるアーバンスポーツの大会・イベント・合宿等の誘致に取り組み、全国有数のアーバンスポーツの聖地化を目指します。

### ◆ 聖地化に向けた推進体制の整備

本県における更なるアーバンスポーツ振興の推進体制として、競技団体に加え官民で構成する「くまもとアーバンスポーツ推進協議会（仮）」の設立を目指します。

### ◆ くまモンカップの開催等による交流人口拡大・機運醸成の推進

アーバンスポーツの体験・観戦イベントや、年々盛り上がりをみせるスケートボーダ大会「くまモンカップ」を引き続き開催し、聖地にふさわしい大会としてブランド化することで、交流人口の拡大はもとより、県民の機運醸成に繋げます。

### ◆ アーバンスポーツの県内競技人口の拡大

アーバンスポーツの普及や選手育成に向けて、クラブチームや部活動の設立を支援するなど、県内競技人口の拡大に向けた取組を推進します。

### ◆ 国際・国内大会の招致及び代表チーム合宿の誘致

引き続き、国際・国内大会の招致、合宿の誘致に取り組みます。また、トップアスリートが参加する大会や合宿の開催を推進します。

## 施策2 国際スポーツ交流推進、大会・イベントの招致と合宿の誘致

2019年に開催した2つの大規模国際大会開催のレガシーを引き継ぎ、令和5年（2023年）7月にラグビー日本代表国際試合、また、同年10月にツール・ド・九州（国際サイクルロードレース）、熊本マスターズジャパン（国際バドミントン大会）を開催し、同年は総計約19億8千万円（令和5年度）の経済効果を生み出しました。

この良き流れを加速させるため、ツール・ド・九州、熊本マスターズジャパン等、国際大会の継続開催はもとより、市町村と連携を図りながら、国内外の中・大規模大会の招致や合宿の誘致を推進します。

### ◆ 競技団体や市町村と連携した多様なスポーツ大会・イベントの招致、合宿の誘致

競技団体や市町村、地域のスポーツコミッショナ等と連携して、中・大規模大会・イベントの招致、合宿の誘致を推進します。また、今後日本で開催される世界選手権やワールドカップ等を見据えた国際試合の招致にも取り組みます。

### ◆ 多様なスポーツにおける国際交流の推進

本県にプロチームがあるサッカー、バスケットボール、野球や、国際大会開催実績のあるハンドボール、ラグビーなど多様なスポーツにおける国際交流を推進します。また、国際スポーツ大会やスポーツリーグの観戦と県内観光を組み合わせた旅行商品造成等を進め、スポーツツーリズムが広く県内へ経済効果を波及するように取り組みます。

## 施策3 プロスポーツの振興

各競技のプロ化、興行化に伴い、県内3つのプロスポーツチーム（ロアッソ熊本・熊本ヴォルターズ・火の国サラマンダーズ）の人気、集客力とも、年々高まっています。また、バレーボールやハンドボールについても、興行化の動きが加速しています。

これらの動きを地域経済の活性化に繋げていくため、引き続き、各チームと地域との繋がりを深め、地域経済を支える存在へと進化させていきます。

### ◆ 県内スポーツチームと連携した地域活力の向上

各スポーツチームが取り組むスポーツ教室の開催や観光PR等、地域貢献活動を継続的に支援することで、地域課題の解決や地域活力の更なる向上を図るとともに、地域に愛されるチーム作りに繋げていきます。

#### ◆ 観戦者等に対する県内各地への観光誘導

スポーツ大会等の開催に合わせて実施する市町村や商工・観光・物産団体等と連携した観光・物産PRイベント等を支援し、県内各地への観光周遊を促進します。また、試合と観光を組み合わせた旅行商品造成等を支援します。

### **施策4 スポーツと産業を組み合わせた多様なスポーツツーリズムの展開**

アーバンスポーツを始め、プロ化・興行化が進む各種競技スポーツへの参画（する・見る）を促すためには、特に若年者に訴求する視点としてファッショニ性の導入が重要視されています。例えば、スポーツの機能性とファッションの創造性を融合した大会開催や商品開発の支援など、スポーツ・文化・ビジネスにまたがる新たな価値の創造を目指します。

#### ◆ スポーツ×エンタメ

スポーツ大会・イベントの開催においては、若年者から高齢者まで、幅広い集客を実現するため、スポーツと音楽・ファッション等を融合させるなど、エンターテインメント性の高い「楽しむ」「感じる」「参加する」体験のできるイベント・大会を創造し、本県への誘客促進、リピーター獲得を図ります。

#### ◆ スポーツ×グルメ

スポーツ大会・イベント開催地における経済波及効果を高めるため、地元食材を積極的に活用した商品の販売やPRを実施し、域外からの更なる誘客に繋げていきます。

## 戦略2 県民の健康と地域経済を豊かにするコンテンツ開発

### 《戦略の考え方》

全国よりも少子高齢化や人口減少が進んでいる熊本県は、健康寿命の延伸や交流人口、関係人口の確保・拡大が求められています。そのような中、スポーツと観光資源を組み合わせたスポーツツーリズムの推進は、地域活性化の一手段として大変有効であり、より具体的に取り組むことで県民の健康増進はもとより、誘客促進にも繋がることが期待されています。

このような背景のほか、求められるニーズや外部環境の変化に対応するため、これまでに開発したスポーツコンテンツのブラッシュアップに加え、誘客に繋がるだけでなく、県民も楽しめる（参画できる）、熊本ならではの健康増進コンテンツの開発を進めます。

### 施策1 スポーツコンテンツの開発

前戦略では、スポーツと熊本観光の強みを掛け合わせたコンテンツ開発を、県内5地域で取り組み、旅行会社等を通じて販売してきました。

コロナ禍を経て、更なる健康意識の高まりを踏まえ、スポーツや様々なアクティビティと、温泉、食等を組み合わせて心身の健康増進にも繋がる“ウェルネスツーリズム”的推進強化を図ります。推進に当たっては、これまでに開発したコンテンツの販売実績等を踏まえた、既存商品の磨き上げや、外部環境の変化等に対応した新たなスポーツコンテンツの開発にも取り組みます。

#### ◆ 温泉を活用したスポーツコンテンツの開発

市町村や地域コミュニケーション・民間企業等と連携し、源泉数全国第5位の本県が誇る温泉と、ランニングやウォーキング、サイクリング等を掛け合わせた本県ならではの新たなスポーツコンテンツの開発を推進し、県内外からの誘客に繋げます。

#### ◆ 豊かな自然や食を活用したウェルネスコンテンツの開発や磨き上げ

温泉に加え、本県の豊かな食や自然を掛け合わせた、新たなウェルネスコンテンツの開発を進めるとともに、これまで開発してきた既存コンテンツの磨き上げを行うことで、年代や性別を問わず、誰もが楽しめる魅力的なスポーツ旅行商品へと昇華させていきます。

#### ◆ ヘルスケアプログラムの開発くくまもと観光×フィットネス

専門家やコーディネーター、スポーツジム等と連携し、観光客はもとより県民も参画できる、美容と健康に焦点を当てたヘルスケアプログラムの開発を推進します。

## 施策2 誰もが参加できるスポーツの開催支援

県内市町村のアンケートにおいて、最も開催数が多いスポーツイベントは、マラソン（ウォーキング）やサイクリングです。また、これらのスポーツは、専用の施設が不要でかつ住民の健康増進にも繋がることから、多くの市町村が実施を希望しています。さらに、近年、老若男女を問わず、気軽かつゲーム感覚で楽しめる新しいスポーツが世界的に人気の広がりを見せてています。

これらの競技の支援や普及促進を図ることで、県民の健康増進や交流人口の拡大等に取り組みます。

### ◆ 健康志向により人気が高く、誰もが参加できるマラソン等の推進

健康志向の高まりを受け、集客力があり、地域経済効果も高いマラソンやウォーキング、サイクリングイベント等の開催やPRを推進します。

### ◆ 県内各地の周遊を促進するサイクルツーリズムの推進

自転車で九州・山口エリアを周遊できる広域推奨ルートの設定や、N C R（ナショナルサイクルルート<sup>viii</sup>）の指定を目指すとともに、県内各地でのサイクルロードレース等の開催や、サイクルマップ等による情報発信、サイクリング商品の造成・販売を推進します。

### ◆ 子どもから大人まで楽しむことができるスポーツの普及促進

子どもや高齢者も無理なく楽しめるスポーツの普及を促進するため、モルックやピックルボールといった誰でも参加できるスポーツイベントの招致や開催を推進します。

### 戦略3 観光誘客・地域活性化に繋がる推進基盤の充実

#### 《戦略の考え方》

県及び県内7つの市町村で、スポーツコミッショングが誕生しているものの、設立して間もないものもあり、活動が活発ではない組織が多い状況です。

こうした状況を踏まえ、県コミッショングのプラットフォーム機能の強化やコミッショング間の連携促進、大会誘致等の専門ノウハウを有した人材育成に取り組みます。また、スポーツコミッショングの設立支援や市町村、競技団体等との連携強化等によるコミッショング機能の拡充に向けた取組を進めます。

県有スポーツ施設については、老朽化が進んでいます。また、国際スポーツ大会やプロスポーツに求められる水準を満たしていない現状もあります。令和7年（2025年）9月の「公民連携によるスポーツ施設に関する検討会議」における施設整備の方向性に関する提言を踏まえ、熊本新時代を創造する施設整備に取り組みます。

#### 施策1 スポーツコミッショング機能の拡充

県内市町村のスポーツコミッショングは、平成29年（2017年）2月の南関町スポーツコミッショングの設立を皮切りに、令和4年（2022年）4月の天草市スポーツコミッショングまで7つの団体が設立されました。しかし、その後の設立が進んでいないことから、市町村に対してスポーツ大会招致や合宿誘致などが地域活性化にもたらす効果への理解を促すとともに、スポーツコミッショングの設立を支援していきます。

また、県内全域にスポーツツーリズムの効果を波及させるためには、令和4年（2022年）1月に設立した県スポーツコミッショングのプラットフォーム機能の強化が重要であることから、市町村のスポーツコミッショングや関係団体等との連携強化を図り、大会やイベント等の創造・誘致に取り組みます。

##### ◆ 市町村窓口（所管課）の明確化とコミッショング設立推進

スポーツツーリズム推進についての市町村窓口（所管課）の明確化・見える化を図るとともに、地域コミッショングの設立を支援します。

##### ◆ 市町村や競技団体との共創によるコミッショングの推進体制の強化

大会・イベントの招致や合宿の誘致にあたり、招致や誘致に主体的に取り組むコミッショングと、受け皿となる施設を有する市町村や大会等の実施主体となる競技団体、民間企業等との連携を図ることで、コミッショングの推進体制の強化を図ります。

##### ◆ 国内外の民間企業との共創による大会・イベント等の創造・誘致

スポーツに関心が高く投資意欲がある国内外の民間企業との共創によるスポーツ大会・イベント等の創造・誘致を推進します。

## 施策2 人材育成

スポーツ大会招致や合宿誘致を進めるためには、大会などで求められるスポーツ施設・設備の規格・基準や、競技毎のレギュレーション（規則・規定）の理解のほか、競技団体やイベント・旅行関連事業者、宿泊施設等、関連する団体・民間事業者と連携しつつ、大会招致等に向けてコーディネートしていく専門ノウハウが必要となることから、推進役となる人材の育成に取り組みます。

### ◆ 推進役となる官民の人材・企業の発掘・育成

地域スポーツコミッショナーや市町村のスポーツツーリズム推進担当課、競技団体等において推進役となる人材の発掘・育成を目的とした研修やセミナー等を実施します。また、スポーツツーリズムに興味があり、人材の提供が可能な企業の発掘・育成を図ります。

## 施策3 デジタル技術を活用したプロモーション強化・コンテンツの魅力化

近年、スポーツ大会やイベントの経済的・社会的効果を最大限発揮するためには、デジタル技術を活用したプロモーションが大変重要となっています。そのため、ホームページを活用して県や市町村等の情報を広く発信するとともに、SNSなどによるターゲットに合わせた効果的な情報発信に取り組む等、プロモーションを強化します。また、情報発信のコンテンツの魅力化を通じ、ターゲットへの訴求力を強化します。

### ◆ 県及び市町村の大会・イベント情報の共有

県スポーツツーリズムホームページ「KUMAMOTO SPORTS TOURISM～くまもっと旅スポーツ～」により、県及び県内市町村におけるスポーツ大会・イベント、スポーツ施設等の情報を共有するとともに、広く発信していきます。また、くまもっと旅スポーツホームページについて、県や市町村の観光ホームページ等とのリンクを図り、広く周知します。

### ◆ SNSを活用したプロモーション活動の展開・コンテンツの魅力化

SNSや動画コンテンツを活用した誘客の促進に加え、データを活用したデジタルマーケティングによる最適なプロモーションを展開します。

## 施策4 地域活性化を実現する県有スポーツ施設整備の再生・整備

県有スポーツ施設については、老朽化が進んでおり、また、国際スポーツ大会やプロスポーツに求められる水準を満たしていないなど、その価値や効果を最大化するためには抜本的な再生が必要です。そのため、令和7年（2025年）9月の「公民連携によるスポーツ施設に関する検討会議<sup>viii</sup>」における施設整備の方向性に関する提言を踏まえ、くまもと新時代を創造する施設整備に取り組みます。

## ◆ 社会ニーズに合わせた老朽化県有スポーツ施設の再生

「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」での提言を踏まえ、一般利用はもとより、プロスポーツや大規模・国際スポーツ大会等の「みる」スポーツにも対応でき、交流人口の拡大や地域・経済の活性化に繋がるよう、県有スポーツ施設の再生に取り組みます。

- ・ 熊本県立総合体育館：一般利用に加えて、プロスポーツ等の「みる」スポーツへの対応やコンサートなど収益性の高いイベントへの活用、現在地における高い交通利便性などから「現地再整備」とし、最優先で整備を進めます。
- ・ 藤崎台県営野球場：屋内練習場の整備など、求められるニーズに対応するために必要な面積の確保や、現地再整備における各種法令等のハードルの高さなどから「移転再整備」とし、体育館から間を置かず取り組みます。
- ・ 熊本武道館：老朽化の状況や競技団体からの要望などから当面、空調設置などの利用環境の改善といった「改修」を早急に進めます。
- ・ 熊本県民総合運動公園陸上競技場：ラグビーワールドカップ 2019 の開催に合わせて、既に改修を行っていることから「現状維持」とし、最大の課題である「交通アクセスの改善」に取り組みます。

## **施策5 持続可能なスポーツツーリズムの推進や基盤整備のための財源確保**

スポーツツーリズムは、交流人口の拡大や消費活動の増加等を通じて、地域活性化や産業振興に繋がるものです。またスポーツ施設についても、県民の健康増進はもとより地域を豊かにする重要な社会基盤となるものです。こうした取組、基盤整備を継続的に推進していくためには、官（行政）だけでなく民間資金の活用など民間事業者の参入を促進することも必要です。また、広く県民がスポーツを支える仕組みづくりも重要となります。

そのため、スポーツに関心を持つ民間事業者からの新たな財源確保等にも取り組むとともに、県民の機運を高める方策についても検討を進めます。

## ◆ スポーツに関心の高い民間企業や県民からの財源の確保

プロスポーツやアーバンスポーツの振興、国際大会の招致など、持続可能なスポーツツーリズムの推進、県有スポーツ施設等の基盤整備のため、スポーツに関心が高く投資意欲がある民間企業からの協賛や寄附、ふるさと納税など様々な手法による民間資金の確保を進めます。また、ふるさと納税・寄附金等を通じて県民がスポーツツーリズム等の推進に参加する仕組みづくりについて検討します。

## 第6章 数値目標

戦略1 観光の柱ともなるスポーツツーリズムの産業化				
施策	評価指標	現状 (R6)	目標 (R9)	考え方
プロスポーツの振興	ロアッソ熊本動員数	6,177人/試合	8,000人/試合	感染症による観客数減から回復傾向にあり、これまでの平均動員観客数で最も多かったシーズンを上回ることを目標とする。
	熊本ヴォルターズ動員数	3,392人/試合	3,500人/試合	
	火の国サラマンダーズ動員数	392人/試合	600人/試合	
国際スポーツ交流推進、大会・イベント・合宿の誘致	国際スポーツ大会による誘客	59,000人/年	100,000人/年	既存大会1.5倍を目標（ツール・ド・九州6万人・バドミントン3万人）とし、アーバンスポーツの国際大会開催で1万人を目指す。
	大会招致数	大会 44件/年	大会 66件/年	1.5倍程度の増加を目標とする。 (参考) 第3期熊本県スポーツ推進計画「県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」の参加者数 2023:3,500人→2028:5,000人 (1.4286倍≒1.5倍)
	合宿誘致数	合宿 42件/年	合宿 63件/年	
アーバンスポーツの磨き上げと大会・合宿の誘致	アーバンスポーツ大会による誘客	5,400人/件	10,000人/件	近年台頭してきた新しいスポーツであり、大幅な成長を見込み、2倍程度の増加を目標とする。

戦略2 県民の健康と地域経済を豊かにするコンテンツ開発戦略の考え方				
施策	評価指標	現状 (R6)	目標 (R9)	考え方
温泉と組み合わせたスポーツコンテンツ開発	温泉と組み合わせたスポーツコンテンツ開発	2 件	10 件	ウェルネスツーリズム等については前戦略より取組みを具体化させることで、大幅な増加を目指す。
ウェルネス商品の販売促進	ウェルネス商品販売	12 件/年	100 件/年	
ヘルスケアプログラムの開発	ヘルスケアプログラム開発	0 件/年	10 件/年	
戦略3 観光誘客・地域活性化につながる推進基盤の充実				
施策	評価指標	現状 (R6)	目標 (R9)	考え方
スポーツコミュニケーション機能の拡充	大会招致数 【再掲】	大会 44 件/年	大会 66 件/年	県や地域のコミュニケーション基盤を強化することで、大会招致・合宿誘致の件数の大幅増加を目指す。
	合宿誘致数 【再掲】	合宿 42 件/年	合宿 63 件/年	
	Web サイトアクセス数	245,794 回 (累計) ※R7.8 月	300,000 回 (累計)	
地域活性化の核となるスポーツ施設の整備検討	スポーツ施設整備方針	未策定	4 施設の整備の方向性に基づく施設の再生	

## 用語集

---

<sup>i</sup> スポーツツーリズム：スポーツの観戦や参加、支援を目的に旅行をすることとされており、地域資源とスポーツを融合させた観光を楽しみ、地域活性化や経済効果の向上に繋げる取組を指す。

<sup>ii</sup> スポーツコミュニケーション：スポーツコミュニケーションとはスポーツを通じた観光や交流人口の拡大、スポーツ大会・イベント・合宿等の誘致や開催支援を通じて、スポーツ振興と地域経済活性化を目指す、官民一体型の専門組織。

<sup>iii</sup> くまもっと旅スポーツコミュニケーション：令和4（2022年）年1月17日に設立された熊本県のスポーツツーリズムの推進組織。熊本の雄大な自然、温泉や豊かな食などの熊本の観光資源と、各地で実施されているさまざまなスポーツの取組などを組み合わせた、観光色の強いスポーツツーリズムを推進している。

<sup>iv</sup> スポーツの産業化：スポーツ需要に関連する財やサービス、付加価値を生み出す経済活動（参考：スポーツビジョン21-スポーツ産業研究会報告書（旧通商産業省）、第3期スポーツ基本計画（スポーツ庁））

<sup>v</sup> 「みる」スポーツ：スポーツを「する」だけでなく、テレビやスタジアム・アリーナなどで（プロ）スポーツの試合を観戦して楽しむこと。

<sup>vi</sup> アーバンスポーツ：都市環境の中で楽しむことができる新しいタイプのスポーツ。音楽やファッションなどの要素が取り入れられることもあり、若者を中心に入気が高まっている。スケートボード、BMX、ブレイキンなどが代表的。

<sup>vii</sup> ナショナルサイクルルート：走行環境や休憩・宿泊機能、情報発信など様々な取組を連携させたサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートを国が指定することで、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していくもの。

<sup>viii</sup> 公民連携によるスポーツ施設に関する検討会議：老朽化等の課題を抱えるスポーツ施設の整備の方向性を県において決定するに当たり、スポーツを「する側」・「みる側」の視点や、各施設が地域のまちづくり・地方創生に有する価値等を踏まえ、民間活力の導入や民間事業者主体の整備を含め、様々な観点から検討を行うことを目的に設置された会議。